

平成29年12月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 2 号

12月11日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	23 江 原 一 雄	1. 教育行政 1) 図書館行政について 2) 官民一体型学校について 2. 国保制度について 1) 広域化問題について 2) 国保税の医療、後期、介護分について 3. 防犯灯について
2	4 山 口 等	1. まちづくりについて 2. 公民館について
3	21 松 尾 初 秋	1. 市道について 2. 交通安全について 3. 新幹線について 4. 現庁舎の跡地利用について 5. 農政について 6. 野焼きについて
4	20 牟 田 勝 浩	1. 地域活性化について 2. 観光について 3. 防災について
5	19 川 原 千 秋	1. 福祉行政 1) 利便性のある高齢者等の交通手段について 2) 健康寿命の延伸対策として公園に健康遊具を設置してはどうか 2. スポーツ施設の整備について 1) 総合運動公園構想について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から48項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

（モニター使用）皆さんおはようございます。一般質問初日、1番バッターでございます。よろしく申し上げます。

まず最初に、教育行政について質問いたします。

市長、教育長の、教育行政にかかわる姿勢について問うものであります。

1点目の図書館行政のあり方についてです。

武雄市立図書館・歴史資料館が指定管理者制度に移行して5年目を迎え、来年3月で5年目の終了年度を迎えます。

しかし、この12月議会に、さらに5年引き続き指定管理者制度を続けようと議案が提案されています。

この12月議会の市長の演告では、10月1日に子ども図書館がオープンいたしました。開館後2カ月で約7万8,000の方が来館されました。教育長の報告では、10月1日のオープンから多くの御来館をいただいておりますと、市長、教育長とも来館者の数値について評価をされ、報告をされました。

この5年間、さまざまな視点と問題があり、全国的に取り上げもされてきました。

今回、私も再度さまざまな角度でまた取り上げるものでありますが、今回、取り上げる最初の問題として、（資料提示）10月21日の朝刊チラシを見て驚きをいたしました。この武雄市子ども図書館オープン記念として、蔦谷書店感謝セール、10月21日、22日。書籍、雑誌の御購入でTポイント10倍。文具雑貨の御購入で10%オフと記されています。私はこのチラシを見てまさに驚愕をいたしました。本来、指定管理者制度というものが、このチラシを見て私は逸脱しているのではないかと思った次第であります。市長、教育長の、認識をまず最初に、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。ツタヤ図書館の折り込みチラシの件でございますけれども、蔦谷書店が出す民業の折り込みチラシの中に、こども図書館の開館、そして本館の座席数の増設に関するこの内容についてもこのチラシの中に一緒にお知らせしてよいかと、事前に相談を受けておりました。

利用者にとりましてよい情報であるので、この発行については特に問題ないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。これは、私は何が問題なのかがよくわからないんですけれども、いわば民業部分でされている、まさに民間でされている蔦屋書店、こちらのチラシにこども図書館の紹介を無料でしていただいているということで、むしろ感謝すべきなんじゃないかなという話かと思っております。

例えば市内のスーパーに、行政情報を載せていただくということと、何ら変わりはないものじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、さらに驚きました。

総務省、政府が発表するこの指定管理者制度については、武雄市図書館は、私は入ってすぐ、いわゆる公設の部分、あるいは民業部分をはっきり分けるようにするべきだというのが、国が示す指定管理者制度の成り立ちではないのでしょうか。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一つ大きな、注意すべきことがありますて、図書館の指定管理ということで言われますけれども、全国でされているものは同じような形ではないわけでありまして、ほとんどの指定管理に比べ、この武雄市図書館の指定管理というのは、極めて特徴的な取り組みをやっているわけでございます。

したがって、指定管理という一言で語られることには、十分注意をして考えていきたいと。

その分、武雄市図書館のこの5年間というのは、指定管理の最大の効果を上げているものというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長言われました、注意してというのはどういう部分ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

既に御存じかと思いますが、現在、全国で行われている図書館の指定管理というのは、結論的に職員の削減で経費を浮かせるというような形になりがちであり、そういうことから、この図書館の指定管理がどうこうという話が出ているわけでございます。

これが本当に武雄市図書館を考えましたときに、全く逆の形で成果を上げているわけでございます。したがって、指定管理と、図書館の指定管理という一言で片づけられる、そこには十分な注意が必要だと、そういう意味での注意でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長が言われている、この指定管理者制度について、私はそんなに難しいものでも何でもなくて、法律どおりするべきであって、そのことを問題にしているつもりではありませんけれども、教育長の言われていることがよく受けとめきれないんですけれど。本来、公設の部分と目的外使用の施設領域がありますが、この目的外というのは、あくまでも管理者、運営の責任者は教育委員会でしょう。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

67 号議案で、図書館の指定管理者制度の指定についてということで議案に上がっておりますので、そこら辺、答弁等にも十分配慮してお願いしたいと思います。

浦郷教育長

〔23 番「今のことは全く触れていないですよ」〕

○浦郷教育長〔登壇〕

この武雄市図書館の指定管理につきましては、これまで、たびたび議論をしてきたところでございます。

もちろん、教育委員会の管轄にあるわけでございます。その中で目的外使用を認めた形で、相乗的に効果が高まるというような成果を目指して示していただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、このチラシは、こういう T ポイント 10 倍とか、文具雑貨の御購入で 10% 割引と。

このチラシの目的は、紛れもなく目的外使用の場においての、いわゆる指定管理者自身の利益誘導につながるのを認めたっていうことは今、教育長、あるいは部長が答弁されました、事前に相談があったと。よい情報であり問題ないと言われました。私は、こういうことが…（発言する者あり）私はこれはおかしいと。

実はですね、もう一つの視点で言いますと、当初 2012 年、平成 24 年度に、この図書館、5 月 4 日、東京の蔦谷書店で、前市長と増田社長が記者会見された以降、全国に本当にクローズアップした問題であります。

そのときと同時に、この 5 年間の間に、いろいろ問われていますけれど、さらに踏み込んで、選書だけではなく、こういう形で利益を伴うことをサービス部門としてさらに広げていくということになるのではないかなと。

そういう意味では、教育施設ですから、商業施設化にするべきではないと私は考えるわけでありまして、このチラシ自身は教育施設という場で、いわゆる営業行為的な、商業施設化的な施設の運営のあり方を指定管理者制度として認めてはないんじゃないかと思う次第です。

ですから 2012 年、平成二十、もとい、平成 24 年のときからこの問題が発覚して平成 25 年のとき、いわゆる武雄の指定管理者制度として、CCC 社が指定をしたということでいろいろ取り組みが報道される中で、指定管理者制度のありようが問われてきました。昨年 11 月に総務省として、指定管理者制度として図書館、博物館、公民館、児童館は、なじまないという動きが顕著になってきました。

私は、この 2 年、数年の指定管理者制度のあり方、特に図書館の運営のあり方について、さまざま議論をし尽くし、また継続しています。ですから、今回、初めてこういうチラシで、いわゆる民業部門で、あるいは教育施設の中でこういうチラシが、商業施設的なチラシが配布された、朝刊に折り込まれたというのは、私はこれは問題だと指摘せざるを得ません。

それでは次に……（発言する者あり）この間の問題の中で、2 年前に指摘をいたしました。2 年前、リニューアル時の武雄図書館の廃棄した部分、8,760 点の中の一つですけれど、「中国語で自己紹介ができる本」というのが廃棄された。しかし新たに 1 万と 132 冊、蔵書を購入したということで、「中国語で自己紹介ができる本」、同じ本だということで私、取り上げて質問しました。

そのときの答弁が、当時の教育部長が、議員お尋ねの除籍した分と今回購入した分ということで、基本的には同一本については購入はしておりませんが、ただし、破損したり汚損したり、また、落丁があったもの、それについては買いかえということで、同種の本については購入をいたしておりますという答弁をされました。

さらに、この廃棄した本の中にさまざまいっぱい、2 年前も指摘をされました。

8,760 点、その中のこれ、「妖鬼化」という本なんですけれど、水木しげるさんの著書でありますけれど、この本が捨てられているんですけれど、新たに購入した本として、同じ「妖

鬼化」、先ほど示しました1巻、5巻、6巻、7巻、12巻、捨てた巻数も全く一緒、購入した本の巻数も全く一緒です。

こうした本が幾つか見られるんです。こうして見ますと。私は、この購入——捨てて廃棄して、一方でまた、こういう事実があるんですけど、これについて認識を問いたいと思いますが、いかがですか。（「議長、こいおかしかった。審議ばしとるとやけん。」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

私自身がつぶさに一冊一冊確認したわけではありませんが、前回のお話にありました、部長答弁にもありましたように、本自体の汚損であったりの状況の中で廃棄し、購入という形になったかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この購入した本を、武雄市図書館のホームページから検索しますと、出てこないんですよ。該当なしとして出てくるんです。どうしてですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少し確認ですけれども、お尋ねになっているのは、「まる儲け！」という本についてでありましたが、今おっしゃっているのは何についての検索でございましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

8,760点、リニューアル時に廃棄されました。そして、リニューアル時に1万冊そろえるということで、1万と132冊購入された一覧表の中の購入した本として、同名の本と同名の巻数が全く一緒なのが、市のホームページ——これだけではありません、さまざまあります。

市のホームページの、図書館の検索欄をクリックしても、その蔵書数として出てこないんですよ。なぜ出てこないんですか。お尋ねしているんです。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど、教育長が答弁した話ですけれども、我々、通告をいただいたときに、「まる儲け！」という本が、購入をしていたけれども今載っていないという、そういう話をいただいております。

ました。それについては、マーカー等の書き込みがあって、そして現在書庫で補完をしていますということで、執行部のほうでも確認をしているところであります。

今のお話だと、さも何か我々が購入した本を、今載ってないじゃないか、どうしたんだという、何か疑惑を感じさせるような言いぶりではありますけれども、それぞれの一冊一冊、例えばマーカーがあったから書庫に置いてあるとか、いろいろな事情がございますので、そこについてはしっかりと、これはどうなんだと、いろいろな事情がありますので、御指摘を通告いただいた上で、我々もしっかりと、それに対してはこうですと答弁をさせていただくというのが筋かなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、次言いますけれど、市長、こういうさまざまな——幾つかあるんですよ、いっぱい。驚きます。私、問題を指摘しているんじゃないくて、こういう事実があることに対して、なぜそうなっているんですかって聞いているんですよ。（発言する者あり）だから、なぜ検索したときに、ホームページ検索したときに出てこないのかと。これも出てきません。

次の——先ほど市長言われましたように、購入した本の中の、ここに番号がふってあります。499 番。159 というのは、分類の仕方です。いわゆる、日本図書館協会含めて、多くのところで、これまで分類法として日本十進法というのがあります。しかし、CCC は、今武雄市では 22 分類ということで分類された分類法を使われているわけです。その番号が 159 番。

その中の「まる儲け！」という本を、私、現場に行ってお尋ねしました。そしたら、これだから検索したら出てこないんですよ、該当なしと。なぜ該当なしなんですかと。

3 時間——数時間かかりました。それで、あったということで、「まる儲け！」の本を見ました。そしたら、貸し出し履歴がゼロで、その本にピンクのマーカーが 2 行入っているではありませんか。これは、今、市長言われましたように、事実確認されたわけですね。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事（発言する者あり）

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

「まる儲け！」という本についての御質問ですけど、この本がマーカーで書き込みがありましたので、貸し出せる状況じゃないということで現在書庫で保管しております。

それから、今、御質問されている件につきましては、今、リニューアルオープン時の初期蔵書の購入にかかわる部分でありまして、今裁判中ということで（笑い声）内容については係争中ということで、答弁することは控えさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この問題は、CCC社としての図書館運営のあり方について問題点の指摘を、あるからという形で指摘しているわけですから、係争中だとか何とか言って答弁控えるのはね、それは筋違いだと思います。

現にこの廃棄された当時、私これ、開示請求してまで資料をいただきました。この、今回購入した部分を含めてさらに、みずから見てみても、たまたまこの「まる儲け！」という題名が非常に気になりましたから、どんな本なのかということで興味を示しました。

調べた結果、今言われたようにマーカーが入っていたと。これ、購入したのになぜマーカーが入っているんですか。

私はCCC社の、このリニューアル時の選書の仕方が明らかに違う方向を向いていたのではないかなど。そういう意味では教育長、選書の問題について、やっぱり、これまでの経過を踏まえて、どうあるべきか問われていると思いますので、認識を伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

膨大な冊数の廃棄であり、購入であります。

そういうことで、今、お話にありましたように、マーカーがついていたということで配架しないで書庫に置いていると、保管となっているというような状況もあるわけでございます。そういう意味で現在、毎月、購入図書については私のところまで全部報告いただいてやっております。

そういう形で今後もその選書、あるいは購入等については、市民の皆さんの御理解をいただくように進めていきたいというふうに思っているところでございます。今後もそういう方向でいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、本当、一つの問題、答弁求める中で明らかになったんじゃないかなど。

この選書のあり方については、本当に問題があったと同時に指摘しておかなければならないのは、先ほど2年前の答弁——教育部長の答弁、紹介しましたけれども、汚れたり破れたり、そういうおそれのあるもの、また、あったもの、それは今、図書館ではすべての本に接着カバーで保護されています。ですから、図書館関係者の皆さんにとっては、これだけ大量に廃棄するときに、捨てるときに、そういうのに当てはまるのは少ないと。

ところが、今回の武雄の場合は、そういう形で答弁されております。破れていたとか。

私はそれは、先ほど言いましたように、廃棄する段階でのありようが本当に問われたと改めて申し上げておきたいと思えます。

リニューアル時に、9つの市民価値ということで取り組んでこられました。私は、そういう意味でこの――1、2、3、4、5、6、7、8、9、いろいろあります。

しかし、この中でも文具販売の導入等について、先ほどチラシで10%割引とか、チラシを取り組まれたわけですけど、あそこの武雄市図書館の中の文具コーナー、私は廃止すべきと思えます。図書館業務とは、私はそれは逸脱していると、この5年の経過を見て感じるわけですけど。

教育長いかがですか。廃止するつもりはありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在の物品コーナー、いろんな図書類の関連、あるいは現在の社会の関心、いろんなことから武雄の物産等も含めていろいろ考えてやってもらっているわけでありまして、目的外使用を許可しているという形で、私どもは今後もその辺はCCCのほうにお任せすることかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長に改めて、施設管理者として、情報公開について、本当にちゃんとやるべきだと。（「ちゃんとしようもん」と呼ぶ者あり）先ほど言いましたように……（発言する者あり）やじは控えなさい。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（笑い声）（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）（続）

このホームページをクリックして出てこない、該当なしという本がたくさん出てきます。なぜそうなっているのか。（発言する者あり）

情報公開が私は後ろ向きではないかなと思えます。情報公開について、市民の求めに応じた情報公開するべきだと思います。

教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

教育長、情報公開しているならしていると、はっきりともう断言してください。（笑い声）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

何についての情報公開かというのが、ちょっとよくわからなかったところもあります。

先ほどの一冊一冊、本について調べていただいたのはいいわけですが、かつての図書館の書庫、廃棄すべき本、本当にたくさんありまして、整理するのが大変だったわけですが、そういう中で、一つのことを調べてということでお尋ねになったわけで。

5年たって、今、思うわけですが、本当に、やっぱり前の図書館のような形がよかったんだろうかと思ひ出しながら、これだけの図書館の価値というのを――従来のこういう図書館じゃないといけないという形からはいろんな意見が出てくるとは思いますけれども、新たな図書館像というものは、これだけの人が関心を持っておいでいただくということは、恐らく全国に波及していくものだし、図書館のあり方ということで極めて意義があると。そういう意味では、出せる情報についてはCCCとも協力して、当然出していきますし、かつての図書館のときよりも本当にたくさんの情報が市民の皆さんに届けられているというふうに解釈をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

情報公開制度の話なので、私からもその部分についてお答えをいたします。

私も総務省時代に情報公開法の担当も1年やっておりました。この市役所においても、情報公開については、情報公開法、そして、情報公開条例にしっかりとのっとり適切に執行をしているところでありますので、何か私たちが情報公開に後ろ向きとか、そういった疑念を抱かせるような発言というのは、私は不適切ではないか……（「そう」と呼ぶ者あり）というふうに考えております。

ぜひ私たちとしては、情報公開法、条例、これにのっとり、これからもしっかりと適切に執行してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長言われましたけれど、私は具体論としての情報公開のあり方を踏まえて、年報、要覧など、蔵書や利用の状況を詳しく知るための資料は公開されなければならないと考えます。

そういう意味では、NDC分類別蔵書数と受け入れ、購入冊数、分類別貸出冊数についての旧図書館時代からの毎年度ごとの推移、時間帯別貸出者数と貸出冊数、地域別貸出者数と、貸出冊数など、るるあります。

そういう意味では、私が指摘しましたように、ほとんど……（発言する者あり）該当しないということについての説明はありませんでした。だからこそ求めておきたいと思ひますし、

最後に、私はこの5年間、まだ来年3月までありますが、るる指摘をしましたけれども、この廃棄の仕方、選書の仕方についても、やはりCCC社の選書のあり方を踏まえて、指定管理者として、私は認められないと考えております。私は9月議会でも申し上げましたが、指定管理者制度を廃止して直営に戻すべきだということを訴えておきたいと思っております。

次に、2点目の官民一体学校について質問します。

この間、私は武雄市の教育のあり方について質問をしてきました。

当時、前市長のもとで新しい武雄の教育のあり方について、前市長が第3の改革だと指摘をして取り組んでこられました。小中学校、児童生徒のすべてにタブレット導入を進めていく。

さらに、3期目の平成26年4月6日投票の市長市議選挙がありました。その終了後間もなく、4月17日に、これも東京で文部科学省、省内において教育長も参加されたわけですが、新しい武雄の教育制度の取り組みについて、記者会見をされました。

それも、この間取り組まれている新しい武雄の教育制度、その中でびっくりしたのが（資料提示）このチラシであります。教育委員会の後援として、ある代議士の講演会、この取り組みに後援団体として武雄市教育委員会が示されています。その中に、パネリストとして、教育長として、教育長が参加をされるように示されたチラシが、学校を通して保護者に配布をされたようであります。

私は——この行為、これ事実ですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一部分を取り上げてありますが、そこについては事実でございます。

ただ、今から御質問あるかと思いますが、こちらもちんとした見解をもって対応しております。そういうことで、また御質問にお答えしていきたいと思っております。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

学校現場に配布されたというのは事実と認められました。

じゃあ、回収されたということを聞きましたが、事実ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常にちょっと誤解を受けやすいことなんで、ここでちょっと説明させてもらいますが、今、お示しいただきました講演会という形のチラシ、これについては、私ども、青年会議所

の方に来ていただいて、私どもの考えを伝えて、即日、やっぱりこれはこれじゃなくて、という形でチラシをつくっていただいて、そして、それを配布していただいたという形でございます。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

（資料提示）当初つくられたのが、企画されたのはこのチラシで、今、教育長言われた、表題が変わりました、地域教育を考える、写真も小さくなりました。(笑い声) 教育委員会の後援が外されました。

このチラシも、再度また学校を通して保護者に届けられたそうですが、事実ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは、青年会議所さんの名誉もございますので、少し説明させていただきます。

8月ごろより、青年会議所さんのほうから、地域教育を考えるというテーマでの講演会、あるいはシンポジウム等を計画しているというお話がございました。

その後、実は選挙になったわけですね。ですから、これも延ばされまして、その後、再度計画されました。もちろん、そのあたりは青年会議所の方も十分御承知で、選挙に影響がないように、あるいは選挙とかかわりがないような形でということで計画をしていただいたところでございます。

当初、私がいただきましたこの依頼書は、地域教育を考えるというテーマでございました。

今、私どもは、ICT教育と並んで、地域との連携のあり方というのをコミュニティースクールや、地域学校協働本部事業で考えているところでございます。そういう意味で、極めて時宜を得たテーマであるというふうに考えまして、後援をいたしたところでございます。

その後、そのチラシをつくって、持ってきていただきました。さっきお示されたチラシでございますが、これは、私どもからすると、地域教育を考えるというテーマでの会であるというふうな認識をしておりましたので、そこの講演会という形で進められるのは当初のお話とは違うんじゃないかということでお話をしました。即日、そのチラシもつくりかえていただいた。そういうのが経緯でございます。

極めて、部分的に御発言をいただきますと非常に誤解を生みやすいかと思っておりますけれども、経緯としてはそういう経緯でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

(資料提示) 私はこれを主催された団体の名誉の問題で指摘しているわけではなくて、教育委員会が、当初、後援をしたというチラシがあつて、それが抜けたと。

そういう中で、以前……(「議長、花まるとどがん関係があると」と呼ぶ者あり) 官民一体型学校としてテレビで報道されました。これは前知事の知事室で、市長、花まる学習会代表と藤原氏、代田氏と知事、県教育長との会談の様子がテレビで放映された写真です。

ですから、ここに掲げられた、この代議士の講演会というタイトルが、それを教育委員会が後援している事実を認められました、当初は。

ただ、選挙が入ったということを言われましたけれど、私は教育委員会として——じゃあ10月20日の教育委員会の議事録、教育長、御存じですか。(「ちょっと今のとさ、代議士の講演会でやけんが、ほんなごて代議士の講演会かどっちか聞いておかんばいかんばい。おかしかもん。」と呼ぶ者あり)

私はこの武雄の新しい教育のありようについて、なぜこの講演会が企画されたときに、教育委員会が後援したという事実は取り消されたわけでありましてけれど、非常に意味が深くて、先ほど紹介しましたように、前市長が第3の改革、武雄の新しい教育を進めるというときに知事室で市長、花まる学習会代表と藤原特別顧問、かつての、あるいは今でもアドバイザーであられる代田氏と知事室で、こういう会話をされている事実。

これは以前質問した経緯もあろうかと思えますけれども、前知事のかかわりを踏まえて、私は教育委員会として、先ほど言いましたように、10月20日の教育委員会の中でも質問が出て答弁もあっております。教育長御存じかと思えますが、これ認識伺っておきたいと思えます。当時の教育委員会のやりとりについて。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に結びつけていただいているわけですが……(笑い声) この官民一体型学校を始めるというのは非常に大きなことで、全国にもなかったわけですので、そういうことに対して報告に行かれたということはあったかもわかりません。私はどういう形で、中身はわかりませんが、その反響も予想されたということで事前にそういう話をされたらろうということは想像できるわけです。

20日の教育委員会、直接的に覚えておりませんので、そこまで通告いただいていたらしつかり読んできたと思えますが、そこについてはちょっと回答を控えさせていただきます。

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

花まる小学校の官民一体型学校の話をしておりますけれども、この前の教育講演会、私

も聞きに行きました。官民一体型学校ではなくてコミュニティースクールの話だったんです。

江原議員さんは最初から最後まで会場で聞かれたのかどうかというふうに思っているんですけども、そういう意味で、今回の講演会はコミュニティースクールの話。結びつけていただこうとしているのが官民一体型学校ということで、全く結びつかない話だというふうに思っております。

本当に当日、講演会聞きに行かれたのかなということで、臆測であったり又聞きであったり、そういったところから御質問されるというのは、私もいかななものかなというふうに思っております。

教育委員会は政治的行為の制限をしっかりと守って配慮をして今回、対応したというのは浦郷教育長の答弁のとおりであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、そうならば、なぜ教育長がこのパネリストで参加されるんですか。私は、それはおかしいと言わざるを得ません。

先ほど言いましたように、10月20日の教育委員会の議事録、その中で、ある委員からの質問がありました。それに対して答弁は、「教育長にパネリストで参加をしていただきたいということで青年会議所から聞いております。」教育長は「選挙が突然でしたですね。どうなるんだろうと、これ思っていますけれど。テーマは地域との絡み、地域での子育てということで、テーマとしてはいいテーマだと思いましたので、お名前は出していますが、どういう形になるかはまだわかりません。」司会者が「よかったですか。」質問した委員は、「はい、すみませんでした。」

こういう議事録があるんですけど、本当に教育委員会として当初、この後援をされた、そのシステムのありようはどうなっていたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に誤解を。今、具体的にお読みいただきましたけれども、10月20日の教育委員会でございました。

覚えていらっしゃると思いますが、10月22日が選挙でございました。したがって、できるだけかわりないようという形で当然考えるわけでありまして、先ほど言いましたように、青年会議所のほうもその後、チラシを配るなどのことをされているわけでございます。

したがって、どうなるかわかりませんが、そういう意味も込めまして、本当に開催できるのかというようなこともありましたので、そういうことを言っております。

ただ、このテーマについては、本当に私は、青年会議所が主催して開催していただくというのは本当にありがたいことだと思いましたので、会場でもそう申しました。

そういうことで、そういう現在の教育委員会が一番最大の課題に対して、こういう会を開いていただくということで、後援をしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原一雄議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に、今、学校現場に教育の制度のありようを問われているのは、ITとかIC、情報化、それはそれで進んでいくでしょう。

でも、本当に行き届いた教育を進めるためには、人と金、予算ではないでしょうか。

今、学校に必要なのは少人数学級を取り組んでこそ、行き届いた教育が進むのではないかと訴えるものであります。（発言する者あり）

第3に、国保問題について質問します。（発言する者あり）

来年度から国民健康保険の財政運営が市町から県に一本化、広域化されることに伴い、佐賀県が11月14日、市町別の標準保険税率の試算を公表しました。11月15日付の地元新聞に発表されています。

4人世帯モデルとして、武雄市は2017年度、50万3,300円が54万7,200円となり、4万3,900円の値上げとなる、こう公表されました。この公表について、なぜ高くなっているのか。

さらに1月に、確定係数による算定結果はどうなるのか、その見通し、さらに納付金として納めるのですか。

例えば納付金10億円と仮定した場合、収納率にかかわらず納めなければならないのかどうか。

県は収納率94%と示しました。このことについて、当局の認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。3点、御質問がございました。

まず、国保税が高くなる、出された試算によって高くなっているという要因としては、まず武雄市の収納率が低い、それと、所得が他の地域より安い、それと、医療費が多いということで、この上から3番目の54万7,200円という数字になっております。あくまでもこれは仮係数でございます。

2番目が――すみません、2番目何やったですか。（笑い声）

〔23番「確定係数」〕

11月に出た数字が仮係数ですが、今月の末に本係数が出ます。

これについては、この仮係数におおむね近いものとだと私どもは認識しております。

ですので、来年、保険税については、この新聞に近い数字になるかなと思っております。

3点目が、県に納める納付金という形になっております。これにつきましては、収納率、武雄市で収納した税額にかかわらず、一定の金額を県のほうに納付するという形になっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

さらに確定係数として発表される場合、これに近いと。

さらに納付金として納めるのか、それとも、市独自でこの保険税を決めて徴収すると。その金額の差があった場合、どうなるのか。

求められる納付金というのは、その納付金を納めなければならないことになっていくのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長（発言する者あり）

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほど申しました納付金という額に見合う税率が、今回、示された税率となっております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この仮係数の算定には、いわゆる一般会計等の繰入を除外した計算なのか。さらに収納率を94%のように、厳しく設定したのか。あるいは国からの投入が、国費の投入を除外したのか問われるわけですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

1点目が……

〔23番「一般会計等の法定外繰入除外」〕

これについては、一般会計からの繰入は考慮しておりません。

2点目の収納率は、県が今、示しているのは94%ですね。現在、武雄市は93.88%ということで、おおむね近い数字になっております。

これについては、国費等の納付金等の入った額で試算をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、本当に地元新聞を見て、武雄の国保税さらに上がるのか、そういう心配と同時に、危惧をされた市民の皆さんの思い、いかがかと思えます。今でさえ納めたくても大変だと。

先ほど部長言われましたように、平成 28 年決算で収納率 93.88%、前年度、27 年度決算では 92.98%。約 1%の収納率の高まりでした。そういう中で、滞納者数が、決算で 741 名となっています。

全国的なこの国保会計の問題については、まず最初に、国費の投入、これが大前提であります。そういう意味でも、各地方団体が声を挙げているわけです。武雄でも一般会計等からの繰出をしているわけです。

この制度をさらに充実させていかなければ、一本化、広域化というのが大変なしわ寄せになる、保険料が上がる、危惧するわけですので、認識を伺いたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

国保会計の、国民皆保険の堅持のために、まずは佐賀県の、県の一本化ということで国が進めております。

それと、2 点目の一般会計への繰り入れという話なんです。これにつきましては、本係数が決ましまして、来年に、武雄市の国保運営協議会のほうに手前どもから諮問いたします。それを受けて一定の答申があります。それを受けてのことですので、この場で一般会計からの繰り入れ等々については、説明する立場にございません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原一雄議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたけれど、以上、求めておきたいし、防犯灯については、引き続き次回に回して質問したいと思います。

これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニターの準備のため、5 分程度休憩いたします。

休	憩	10時01分
再	開	10時09分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は大きな項目で2つ、1つ目にまちづくりについて、2つ目に公民館について質問をさせていただきます。

では、早速始めさせていただきます。

初めに、まちづくりについての中の1つ目ですけれども、武雄温泉駅北部の市街地の活性化について質問をいたします。

まず、この写真を皆さんごらんください。

人気番組のNHKの番組で、「鶴瓶の家族に乾杯」という放送が、先月の11月6日、武雄のほうからありました。この番組は多くの方がごらんになったと思うんですけど、まず、この放送の視聴率はどのくらいあったのか、また、放送後の市などに問い合わせ等がどのくらいあっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。今回、放送分の視聴率については、民間調査機関によりますと、関西エリアでは14.0%、関東エリアでは12.7%であり、番組自体の16年間の平均視聴率12.2%を超えたことがウェブ上で確認されております。

また、反響、問い合わせ等についてでございますが、放送日、11月6日の翌日から担当課にすぐ問い合わせがあるなど、その反響に驚いております。

また、放送された施設、店舗等にヒアリング調査を実施しておりますが、おおむね全調査先から売り上げ、あるいは来場者、それと問い合わせの増加が確認されておまして、中には売り上げが2倍程度になったというところもあったようでございます。

今回の放送は本市にとって大きなPR、経済効果をもたらしたものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

この番組は全国的にも非常に視聴率が高い番組でございまして、今回の佐賀県武雄市のいいPRになったかと思えます。湯のまち武雄、また、陶器のまち武雄を十分にPRしていた

いただきました。本当によかったと思います。

それで、武雄市に訪れる方、その後なんですけども、非常にこう私自身ですね、多くなったような気がするんですけども、また、武雄温泉等にも入浴にこれる方も多いような気がします。特に駐車場等も、なかなかとめることもできないような状況で、そのあたり放送効果というか、先ほど言われましたけども、どのように出てきているのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、来訪者数についてでございますが、それについては、今後、実施いたします観光動態調査で把握が可能となる見込みでございます。

放送された店舗、施設等に、先ほど申しましたように、ヒアリング調査を実施しておりますが、県外ナンバーの車両がふえた、あるいは東京や遠方からの来訪者がふえたとの声を聞いております。番組放映後の来訪者はふえているものと推測しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今回の放送は、本当に武雄のためによかったなということです。

また、武雄市においても現在、武雄温泉北部の、市街地の活性化については、平成27年度から外部の力を入れて、プロジェクトチームをつくって、まちなみ創造事業というのに取り組んでおられます。

また、空き店舗等の活用で、昨年度は特に実証検証とかかれて、また、いろんなイベント等を現在、開催されておりますけれども、本格的な実践活動もされてる中で、その成果はどのように出ているのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

今回の事業で、武雄温泉駅北部市街地の空き家、空き店舗を利活用し、芸術家などのクリエイターを滞在、活動させると同時に、地場産業や地元住民を結びつけて、地域の価値を高めるなどの取り組みを行っております。

その結果、地域の方が主体となってイベント、例えばさくら市、オトナたちの夜会が開催されるなど、にぎわいの創出につながっているものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

いろんなことに取り組みまされておりますけども、今後どのようなことを見据えた計画をされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、今後の計画といたしまして、今年度につきましては、空き店舗を活用した創業等を考えている事業者の誘致のために、D I Y勉強会を初め、実際、空き家物件等の創業手法を学ぶ場をつくって、事業を展開しているところでございます。

本事業につきましては、短期的に結果が出るものでなく、長期的に取り組んで行く必要があるというふうに考えております。

そこで、来年度以降につきましては、民家のほうで事業の推進主体を担い、空き店舗の利活用を推進させ、交流人口の増加に結びつけていくということを予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

長期的に取り組んでいくということをお願いいたしました。

また、民家の活用、本当にこれから先はこういったことも重要だと思います。

市長にお尋ねいたします。

新庁舎も来年5月には完成する予定です。そして、平成34年度には、新幹線西九州ルートも開業いたします。小松市長は常々、西九州のハブ都市に武雄市をしたいということも言っておられますけども、このハブ都市を含めて、駅北部のまちづくりについて、どのようなお考えを持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、西九州のハブ都市という言葉ですけれども、ハブというのは、自転車の車輪の真ん中の部分です。周りにスポークが伸びて、その中心の部分をハブと言います。そういったところからハブ都市にしたいということでもあります。

今回、平成34年の新幹線開業に伴って、これまで武雄は道路の分岐点であったのが、鉄道の分岐点も肥前山口から武雄に移ると。まさに鉄道、道路を含めた交通の結節点、分岐点になるということでもあります。これは、大変チャンスなことでありまして、この交通の要衝、分岐点、結節点というところを生かしたまちづくりを進めていきたいというふうに考えてお

ります。

具体的には、武雄に住んでいて、例えば長崎で働くこともできるようになりますし、観光であれば、武雄が周辺地の中でも旅の出発点であったり、中継点になると。そういった定住、移住、観光、幅広い面で、ハブというところを目指していきたいと考えております。

そういう中で、やはり駅北部、市街地というのは、歴史的な長崎街道、温泉、そういったたくさん魅力的なところがあります。

まずは、34年新幹線開業のときにしっかりと、リレー方式も始まりますので、そこでおりてもらえるようなまちをつくっていく必要があると。

私といたしましては、今ある温泉ですとか、さまざまなものを楽しく歩けるまちを目指したいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

楽しく歩けるようなまちにしたい。

今、まちの中が変わりつつあります。

これ、松原交差点の付近のことなんですけども、花植えがされております。7個ですかね。そこに、ようこそ武雄温泉へというようなタイトルも掲げられております。こういったことで、花づくりでもって、訪れる方の歓迎をされて、特に植栽樹の足元にも花々を植えておられます。地元の方の温かい、心の優しいまちづくり、人に優しいまちづくりの気持ちのあらわれではないかと思えます。

この花づくりに取り組んでおられる方のお話ですが、今後この楼門にも、約300メートルぐらいあるんですけども、ここも花づくりでもって雰囲気盛り上げていきたい、そういう考えも持っておられます。

こういった雰囲気の中のまちづくりが出てきたこと、素晴らしいことだと思うんですけども、市長このような事をどう思われるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も大変素晴らしいことだと思っております。人に優しいまちづくりというのは、非常に素晴らしいというふうに思っております。私も日ごろから優しいまちは強いまちだというふうに申し上げておりますけれども、そこに通ずるものもあるんじゃないかと思っております。

特に植栽については、環境美化だけでなく、例えば人のつながり、コミュニティーの話ですとか、あとは、来られたお客様へのおもてなし、さまざまな一石何鳥にもなる事業であ

るというふうに思っております。

そういった住民の皆さんが、みずからまちをつくっていこう、よくしていこうというのは、私はそれこそがまちづくりの原点だと思っておりますので、ぜひ、そういった自主的なまちづくり、これについては引き続き大いに進めていただきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

そして、武雄市は、今、庁舎ができてます。先ほど言いましたけども、5月には完成予定です。そして、新幹線、これは武雄駅なんですけども、駅があります。

こうやってもともとある武雄温泉、そして、10月オープンしました、こども図書館、また、武雄市図書館、それで今、整備をされております競輪場の公園、それに保養村。こういった観光の拠点多々あるわけなんです。

このところを点で結ぶっていうよりも、むしろ導線でもってアピールするような観光に持っていかないかと思うんですけども、このあたりのところをどう、市長思われるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに、私も就任してから3年弱ですけれども、魅力的な点をふやす、あるいは今ある点をさらに充実して魅力的なものにするというところが、この政策の主眼であったかというふうに考えております。まさに議員御指摘のとおり、これからはこの点を線でつないでいくと。

先ほど、歩いて楽しいまちと言いましたけれども、回遊性のあるまちに、今後は新幹線開通も見据えて進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

武雄は、観光の拠点もなんですけども、今、冒頭申しました、やっぱり湯のまち武雄、陶器のまち武雄ということを取り入れた観光だと私は思っております。

そして今、取り組んでおられます、武雄市が取り組んでいるまちなみ創造事業を取り入れて、今後、宿泊客増、また、観光客増に向けての取り組みを続けてほしいなということをお願いしておきます。これは、今、整備されてる競輪場の公園ですね。これが来年3月ですか、完成する予定でございます。

次の質問に移らせていただきます。

武雄温泉春まつりでございます。

これ、楼門前で踊りを踊られているところです。それと、これが宵御輿ですね。前日の夜の宵御輿、そしてまた、当日の飾り御輿ということでございます。

武雄温泉春まつりは、平成 18 年の合併前までは青年会議所、商工会議所、若手会、婦人会等が主体となって開催をされておりました。しかし、合併を機にやり方が少し変わっております。まつりは各町単位で行うようになり、市としてはかかわりを持たないようになり、若手会、区長会、婦人会が中心になって行うようになった、現状があると思います。

一時は、春まつりはもうやめようかなって声もあったようなことも聞いております。ところが、町民からは、ぜひ春まつりだけは残してほしいという声が多くあり、現在もずっと継続をされております。

しかし、なかなかこの春まつりについても、婦人会、区長会では手が負えないような状況になっておるのも事実です。以前のように、町を越えた市民の春まつりとして復活ができないかということをもまず思っております。

現在の春まつりになって、温泉街の力がどうしても弱くなっている。また、観光の地である温泉街の方の、力の入れ具合が弱いんじゃないかということも聞いたこともあります。

現在、区長会でいろんな準備を進めておられますけども、大体 4 月の春まつりなんですけど、前の年の 6 月、7 月くらいからいろんな準備をされて、本当 10 カ月間ぐらいをかけて準備をしておられます。

この間も、いろんな会合等で大変な苦勞をされておりますけども、ここに市の力を入れていただいて、バックアップができないかということの提案でございます。市長、このあたり、市の力を入れて、武雄市の祭りとして春まつりができないかということについてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずはですね、この武雄温泉春まつり、本日も実行委員長の中村区長さん初め、区長の皆様、公民館長も傍聴にお越しですけど、本当に長い期間かけて準備、そして、当日の運営をしていることに対しては、心から敬意を表したいというふうに思います。

この武雄温泉春まつりももちろんですけども、市内では、それぞれの地域において、さまざまなお祭りが自主的に行われているところでもございまして、どれも、私もいろいろと行かせていただいておりますけれども、魅力的なものだというふうに考えております。

最近であれば、武雄温泉春まつりも、ことしであれば、新しく、住民の皆さんが桜市というフリーマーケットを始めた。そういった形で、自分たちでさらに何かできるんじゃないかという動きが、どんどん広まってきているような気がしています。

ぜひ、これについては、そういった動きを、まずは住んでいる皆さん方の、さらに巻き込

んだ動きというのをつくっていただきたいというふうに思っておりますし、この市のバックアップということであれば、春まつりに関してのPRですとか誘客、そういった部分でのバックアップというのは、引き続きさせていただければというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

何らかの形で市もバックアップしていただいて、特にいろんな窓口等にもなってほしいなというふうに思います。

会場についても、現在はメイン会場として武雄楼門の前を使っているような状況です。

それで、これ提案にもなるんですけども、西浦の交差点から松浦の交差点が、街路整備がほとんどもう終わっております。この延長は大体300メートルぐらいあるんですけども、こういったところを活用して、歩行者天国にしての開催もできないかなというふうに思っているところです。そういうことをすることによって、観衆の方が、また、若者が参加型の祭りにできないかどうか。

こういったスタイルの祭りについて、市長はどのように思われるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このあたりは、実行委員会の皆さんが主体ですので、どういうふうにされるかというのは実行委員会の皆さんの決定になると思うんですけども。

一つ、来年5月に竿燈まつりを開催いたします。まだ、どこでやるかというのは、警察等の協議なり、関係者との協議がありますので決まっておりますけれども、なるべく公共空間を最大限活用したような形でできないかなというふうに私自身は考えております。

そういった、5月の竿燈まつりでの空間の活用というのを、その後の春まつりにも参考になるかと思っておりますので、まずは5月12日の来年の竿燈まつり、ここに関しまして、ぜひ地域の皆さんの積極的な参加をお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

5月12日の竿燈まつりが楽しみでございます。

そのときの、どういうふうにかう、これから先、計画されるのか、そのあたりも参考にしながら、今後のまちづくりにもっていったらなと思っております。

これは地域のことなんですけども、ことしの夏、川良区では今まで、公民館祭りと、夕涼み会を合体させて、今回やってみました。初めてのことだったんですけども、いろいろな反

省点もあったわけなんですけど、子どもたちと一緒にあって、いろいろな踊り等もあって、また、花火が非常によかったという意見も聞いております。

市長も、お子さんからいろんな話もお聞きだと思んですけども、今回の花火は500発ほどの打ち上げ花火をやったのですが、非常に地域の方もよかったです。また来年もぜひそういう形で、違った趣向を凝らした夏祭りにしてほしいというような声も挙がっております。

市長はどういった声を聞かれたかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

川良区の花火大会は、例年、川良天満宮の前でやっていたのを、今回グラウンドでやるということで、大変な苦勞をされたということで聞いております。

ただ、その苦勞の分、見た方からは、私の家族も含めて、感動が非常に大きかったと、よかったという声を多数聞いているところであります。

ぜひ、区の誇りとして、ここについては引き続き、区民の皆さんが本当に喜ぶような形で進めていただければ、それこそ地域のまちづくりなんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今回、非常に皆さんから好評でございました。

このようにですね、それは1つの地区の事例なんですけども、こういった形で少しく、内容を変えることによって、関心を持っていただける、そういう祭りに今後の春まつりもなっていければなと思っているところです。

では、次の2つ目の項目、公民館について質問をさせていただきます。

まず最初に、公民館の充実についてでございます。

先の議会でも、公民館の充実等についてはちょっと質問が出ておりました。

そんな中で、公民館というのは自治公民館の連携、また、地域学習、まちづくり推進協議会、社会教育団体等の連携、また、これから始まります、——武雄の場合なんですけども、官民一体型学校などの業務も始まります。

こういった中で、公民館の体制づくりというのが重要になってくるんじゃないかということで、業務量、地域性の考慮をしながら、適正な職員配置をしていくということを、前回の議会で答弁をいただいております。

その後、このことについてどのような検討をされたのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

公民館の組織体制につきましては、新庁舎の建設や支所廃止に伴う業務配分の見直し等もありまして、現在、業務量や地域性を考慮しながら、適正な人員数について検討を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

適正な人員配置を進めているということで、ぜひ進めていってほしいと思います。

特に、武雄の公民館の場合は町民の人口も1番多くて、小学校も2校ございます。

そういうことで、官民一体型の学習も、武雄小学校が来年10月からですか、そしてまた、御船が丘小学校が平成32年の、――32年度ですよね。（発言する者あり）御船が丘小学校が、32年度ですよね。32年度から始まるということをお聞きしております。

そんな中で、非常にまた、公民館の業務も多忙化になってくるかと思っております。そういうことで、ぜひ、公民館の充実を図るためにも、人員配置のことを考えていただきたい。

そしてまた、公民館の本来の目的であります、地域住民の教養向上、健康の増進、また、社会文化の振興、社会福祉の増進など、人づくり、地域づくりの拠点となる組織づくりを、ぜひお願いしたいと思うんですけども、市長、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

公民館は地域づくりの大きな拠点の一つだというふうに考えております。

そういう意味で、地域でさまざまなまちづくり、地域づくりをしっかりとサポートできるような体制を、それぞれの地域に応じて整えていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

次に、武雄公民館の建設についてでございます。

ことし6月に、武雄町のまちづくり推進協議会のほうから、市長宛にも陳情がなされていると思います。

武雄公民館の建設については、御存じのとおり、平成12年4月に武雄市文化会館の一室を貸していただいて、今、現状があるわけなんですけども、――これが事務室の中ですね。ここに館長さんと主事さん、主事補さん、そして支援員さん、4名がおられます。

そこに応接室といますか、ちょっとした打ち合わせをする場があるんですけども、ここに4名の方が座れば、館長さんが一番奥におられるんですけども、お客さんがおられたら中に入れないう状況です。本当狭くて、ほかの区長さんが来られたら、外に出て待つような状態の事務室でございます。

そしてまた、この隣にある会議室なんですけども、22名ほどの席しかございません。それ以上の人員で使う場合は、文化会館の集会室AとかBを、今、使わせていただいておりますけども、ここが現在、一般貸出になっておりますので、一般の方優先でされております。

その様な中で、急遽人が集まって何か打ち合わせをしようかっていうようなことでも、なかなかこう、しづらい。いろんなことで支障を来すような状況にあるわけなんですけども。

そんな中で、ぜひ人の行き来する現在の公民館を、できたら今、この庁舎がある付近に設置できないかということです。

これから先、いろんな人の行き来も多くなるかと思うんですけども、もっと来やすいような、立ち寄りやすい場所、それとまた、災害等があったときの緊急の避難場所等にも、このあたりが適地だと思うんですけども、そのあたり、市長、どのようにお考えなのか。また、建設についても、どういうふうなお考えなのかお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと場所についての話の前に、現在、武雄公民館の場合は文化会館を活用していただいているという状況でありまして、さっき議員がおっしゃったように、先般、武雄公民館の建設の要望というのをいただきまして、皆様の思いについては、私も十分受けとめたところであります。

この公民館建設については、ほかの町の公民館の建設の計画ということもございまして、ここについては、さまざまな関係者の皆様の御意見を聞きながら、じっくりとぜひ議論をさせていただければというふうに思っております。

皆さん方の思いは私も受けとめておりますので、ぜひじっくりとした議論をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いいたします。

これから先はいろんな意味で、地域との連携というのが重要になってくるかと思っております。そんな中で、この公民館というのは、その重要な役割を果たす本当の施設なんですよ。

ぜひ、町民のよりどころ、また、立ち寄りやすい場所、そういったところに、公民館の早

期の建設をお願いしたい。

そして、市民の福祉の維持向上をお願いしたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時43分
再	開	10時53分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、21番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、市道についてであります。

土地の買収を伴う市道の道路改修は年間何本ぐらいあるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。平成29年度については10路線でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

答弁、10路線ということでございますけれども、そのうち市の道路行政の一環として行う市道の改修とか、また、あるいは地区からの要望を受けて道路改修とかがあると思いますが、その比率はどがんなつとうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

10路線のうち、市の施策による3路線を補助事業で行っております。地元からの要望による7路線を市の単独事業として実施しております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

比率は7対3ちょうことでわかりましたけどもね、ちょっと土地の買収単価をお尋ねしていきたいと思うんですよね。

実はですよ、——これ、モニターでするばってんですよ、これわかりやすく言うぎですよ、売りよう買いよう、これ売りよう買いようって書いていますけど、例えば土地ば売ってくださいって、例えば言うぎですよ、高うなるとですよ。例えば業者が売ってくださいと言ったらこうなんです。売りよう買いよう。こうてくださいいちゅうぎ、土地は安うなるとですよ。

だから、例えば市道ばですよ、市の施策でつくらせてくださいってなるぎ、やっぱり高う買わんばいかんと私は思うわけですよ。

また、あるいは地元の要望で、市道ばつくってくんさいって、つくってくださいってなるぎですよ、やっぱ安うなってもよかと思うわけですよ。

極端な話、戦っていいと思うわけですよ、そのときは。

例えば生活道路ばつくってくれんですかって、もう土地は提供しますけんって、住んでいる人はやっぱり便利になるし、それで土地の価格も道路が広くなることで上がると思うけんですよ。私はそがんふうと思うわけですよ。売りよう買いよう、いっちょん変わらんとと思うとですよ。

そこでお尋ねですけども、市の道路行政として行う道路改修等の単価、地区から要望を受けた分と、その道路行政として行う分との土地の買収単価はどがんなとうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

道路の改修工事等で行います用地の件でございますが、宅地等については、路線価等を基準にはじいております。問題は農地でございます。農地の場合は、補助事業と単独事業では若干、買収単価が違います。

市の施策として行う事業は規模が大きくなることから、国庫補助事業を活用し、用地の買収をしております。農地の買収単価は、同じ補助事業である県道の改良事業での買収事例をもとに算定しております。

地区から要望がございました事業については、補助規定に合わないケースがあるため、市単独費を充てて買収をしております。単価については、市内における買収単価の均衡を図るため、市内全域の過去の単独事業の買収事例に基づき単価を算定しております。そのため、補助事業の単価が単独事業の単価に比べ高くなる傾向にございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

何か、わかりにくか答弁やったばってん、要は、こがんことでしょう。結局、市の施策で行うとは、やっぱり工事単価が高かけん、補助事業ば充てようと。

それで、地区から要請を受けてからつくることですよ、地元要望を受けてつくる市道は、つくるちゅうか改修する市道は、単独事業でしょうけん、単価がちょっと安かって。こういうことでしょう。

もう一回、再度、そういうことか、そういうことじゃなかか、まずお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

地元からの要望によって改良等を行っている路線については、地元の生活道路という意味合いが強くなりますので、安く相談させてもらっているのが事情でございます。

〔21 番「ということは、おいが言うたとおりちゅうことね。はい、わかった」〕

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、私が言うてる方向に行ってるちゅうことは大体わかったですよ。

質問として市の改修工事で、例えば地権者が土地の買収単価に折り合いがつかんときはどがんるとかなと思うわけですよ。そのときは、その事業自体を諦めるのか、強制収用するのか、その場合はどがんなるですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

何度も交渉に足を運びまして、納得いただけるよう説明をしまいでございます。

どうしても話をつかない場合には、断念するか、土地収用の手続を進めることとなりますが、これまで強制収用等を行った事例はございません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、強制収用したことはなかということですけども、もし、強制収用ばすぎるぎですよ、やっぱり市民感情は絶対悪うなあですもんね。

今後の市の事業にも影響も及ぼしてくっこともあるし、時間もかかると思うとですよ。

そいけん、私は思うばってん、例えば提示した金額の2倍、3倍っちゅうたら無理かわからんですよね。でも、例えば提示した単価価格から2割、3割ぐらいで話がつくのであれば、やっぱり単価ば上積みすっちゅうことはあってもよかじゃなかろうかと思うとですよ。

そこで質問になりますけども、道路改修工事の、特に補助事業ですね、市が施策で行う分ですけども、土地の買収単価に折り合いがつかない場合、市の単独の予算で、その買収単価に上乘せができないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

単価の上乗せはできません。

理由といたしまして、同一事業で既にお買収した土地の金額との差ができれば、公平性、平等性が保たれませんので、できません。

また、現在までも行った事例もございません。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

できないっちゅうのは答弁わかったですよ、そりゃあ公平性から、先に契約ばしたとこと、公平性に問題だからできないって。かっててやあぎよかたいね。

結局、私は思うばってんですよ、例えば話ばつかんと、例えば2、3割で話のつくとやったらですよ、2、3割、前契約した人にかあってってやあぎですよ、いんにゃあ、もうそがんだよかばんたって、お金はいらんですよちゅう者はおらんと思うんですよ。そうやったら話はつくと思うわけですよ。だから、そういう手法も私は大事だと思うわけですね。確かに公平性は大事ですよ。だからですよ、後からつけ加えてやれば、何も問題なかと思いますけどね。

やっぱり、そういうふうに進めていただきたいと思いますが、これは一応お願いとしてですよ。そういう手法だあってあると思うわけですよ。

もしですよ、強制執行とかなって、そがんなったらやっぱり時間もかかるし、市民感情だあって悪くなるですよ。もし、どうしても武雄市がその道路は、例えば拡張したいという場合はですよ。だから話ばつけてですよ、前に話がついたものに、かっててやればよかやなかですか。単独で2割か3割ですよ。そのぐらいで話がつけばですよ。まあ、2倍、3倍ちゅうたら無理かわかりませんがね。私はそう思います。

道路行政ちゅうのはその辺で終わって、次に交通安全についてお尋ねしたいと思います。

これ知っとうですか。このわたるちゃん。わたるちゃん人形ですね。手ば挙げてですよ。これは私も見よったらですよ、やっぱり北方んにきとかですよ、橘、山内んにきおおですも

んね、こいが、わたるちゃん人形。こいは、大体、武雄市に何人ぐらいおんさあとですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。横断歩道に設置してあります人形ですが、橘町 12 体、それから、山内町に 28 体、北方町に 20 体ありまして、合計 60 体が設置されております。

ちなみに、橘町と山内町につきましては、まちの交通安全協会が、それから、北方町につきましては、個人の方からの御寄附により設置されているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

60 体ちゅうことはわかりましたよね。

そいのですよ、これ私が、わたるちゃんって言いようばってん、これ私が勝手につけた名前ですもんね、わたるちゃんって。何でわたるちゃんってつけたぎ、これ横断歩道のそばにあるとですよ、こいが。横断歩道を渡るけん、わたるちゃんってつけたばってんですよ。

こい調べたらいろいろ名前のあるとですよ。にしのしょうちゃん、おおのちゃん、あっちゃん。

そこでお尋ねですけど、本名は何ですか、これ。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

品名、いわゆる商品名でございますけれども、安全ガールでございます。安全ガールでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

安全ガールっちゅうことは、ガールっちゅうことは、これ女性ですか。ねえ、ガールっちゅうぎ、女性でしょうね。

質問として、これ女性ですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

ガールということからすれば、女の子だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

女性ということですけども、これ不気味かですよ、顔の。見てくださいよ。オネエみたいな顔ですよ。

でもね、これは安全面では、私はこの人形、結構役に立ちようと思うわけですよ。こいば見いぎですよ、あ、横断歩道があすけあるちゅう、私もぴんってくっですよ。印象の深かですもん、顔が。そう私は思いますけども。

車のドライバーにいち早く、ああって、注意喚起につながっていくって、ああ、あすけ横断歩道があるなちゅうことで、私は交通の事故防止に結構つながっているんじゃないかなというふうに思っております。

そこでお尋ねですけども、この人形ばですよ、武雄市いっぱいに広めることはできませんかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

子どもたちがよく通る場所で、まさに横断歩道がありますよということで、ドライバーへの注意喚起については大きな効果があると考えております。

ただし、1 体につき 8 万円ほどかかりますので、現段階では市内全域的な設置については困難であろうと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。8 万円って高かですね、結構ね。私はもっと安いのかなと思ってましたけども、結構するというのがわかりました。

今度は、何ですかねこれ、防犯パトロールですね。これ大変ありがたく、防犯パトロールで子どもたちば見守ってくいよんさあですたいね。こう不審者がこないかですよ。こういうことを、こい御船が丘小学校管内の話なんだけどもね。こい実は、おばちゃんたちのしよんさあばってんですよ、以前、初老の人ですね、初老のおんちゃんがしよんさったですよ。旗ば持って、横断歩道まで出てきて車を一生懸命とめんさあとですよ。それで、車ば行かせん、子どもば行かせんさあばってんね。私が思うたとばってんね、そのおんちゃんたちが危なかとですよ。ひょっと出てきてですよ。そがん私は感じました。

それで、もう一つ感じたのがね、やっぱり、これ余りにも守られて至れり尽くせり。これ子どものためにないやらんじやなかろうかなと私は思いました。はっきり言うてですよ。

このおんちゃんたちの危なさですね。ぴやーって出てきてですよ。そりゃあ一生懸命した

姿がそがんでしょう。旗ば持って、車ぎゃっととめて、はい行きんしゃいとかしよんさ。

それでやっぱり子どもたちのためにも、本当にここまで至れり尽くせり守られて、本当に子どもたちのためになるのかなというふうに思いましたけども、まずもって質問として、以前はこういうふうに横断歩道を旗でも振ってですよ、こうとめよんさった。こういうことがあったんですけども、これは警察官以外はするぎいかんちゅう話も聞きましたけども、この辺はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

見守り隊の方については警察官のような法的権限がございませんので、過去にその旨の指導がなされていると聞いております。

よって、今は交通車両を強制的に停止させるような、そのような行為はあってないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かに、ほんなごてそのとき思ったとですよ。ああ、このおんちゃんたちが危なかないえと思ったですもんね。ひゅーっと旗もってですよ。そういうふうに感じました。

今はそがんことはなかつちゅうことでわかりましたけども、交通安全面で、一般論として話ばすれば、今の子どもたちは、やっぱり余りにも守られ過ぎているんじゃないかなつちゅうふうに感じます。

やっぱり、子どもたち自身が考えて交通事故に遭わないようにする力が失われているんじゃないかなというふうに心配しておりますけども、この点についてはどがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。まずは、子どもたちのために日々交通事故の防止、不審者などの犯罪被害の防止、挨拶等の指導に対し、地域の方々、保護者の皆様に感謝申し上げます。

子どもたちの中には、議員御指摘のように、自動車に対する危険性の認識の低い児童もいるかと思えます。学校においても、自分自身で身を守ることができるよう、今後も交通指導教室などを通じて、車の危険性や、交通マナーについて、より一層徹底した指導を行っていきたいと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

自分自身でやっぱり守ると言うことをですよ、しっかり教育していただきたいと思います。

それでまた、防犯パトロールしていただいている皆さんには、本当に感謝しております。私はそんなことはできないかなと思いますけども、してる方は本当にすばらしいなど。私ができないのですばらしいなど、特に思います。

次に、新幹線についてであります。

いつも早かですね。

本年 10 月に、新幹線とまちづくり特別委員会で秋田の新幹線、ミニ新幹線に乗車しました。民間の人と一緒に乗車しました。

そこで、実は前回は質問しておりましたけど、それは何でこういう話をするかと言いますと、フリーゲージトレインはもう JR 九州がもう、しいえんといひよんさあけん、結果的にはどうなるのかわかりませんが、ミニになるのか、フル規格になるのか、そのままリレー方式なのか、それはわかりませんが、いずれにしても、ミニちゅうのも選択肢に入ってきたですよ。

それで、前回はこういうふうな説明をしました。

標準軌、狭軌。標準軌ちゅうのは新幹線の大きさですよ。この広さ。そして、普通の列車のところが狭軌、狭いやつですね。1,435 ミリと 1,067 ミリですね。こういうのを前回、ミニ新幹線がんなっじゃなかですかって、3 線軌道ですかね、軌化か、3 線軌化というふうな説明をしてきましたけども、秋田新幹線は実は標準軌やったんですよ。

どういうことかと言うぎですよ、普通の電車を、普通の何って言うんですかね、普通走る列車も新幹線のレールの幅に広げて、標準軌でみんな対応しているんですよ。

何でこがんせんですかちゅうたら、結局この、ここだけが負担の大きゅうかかあらしかですもんね。こいでも走るし、これでも走るとすればですよ。だから、こいがえらいそずっらしかですもん。そずっけんこそ、こういうふうな標準軌でして、普通列車のレール幅を広げて対応してるっていう話ですけども、今回、九州、——まあ、どうなるかわかりませんが、ミニ新幹線になった場合、この軌道は標準軌化になるのか、3 線軌化になるのか、よくわかりませんが、どのようになりますかね。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、来年 3 月の与党 P T 開催に向け、国土交通省において、フリーゲージトレインを導入する場合、フル規格の新幹線で整備する場合、ミニ新幹線で整備する場合、それぞれの、パターンの検証をするための分析が、現在なされているところでございます。

そのため、ミニ新幹線の場合にどのように整備されるかは、現段階ではまだわかっており

ません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁は、こいかこいなのか、どうなるかわからんちゅうことですね。

その前に、ミニになるか、フルになるか、フリーゲージのままていくか、それもわからん。まあ、今のところ検討ですよ。

フリーゲージトレインはもう J R 九州がしいえんって言いよんさあとやけんですよ、私はそれはもう無理だと思うとうとですけどね。

そこですよ、このミニ新幹線の車両ば、こう比べてみたわけですよ。今度、例えばフル規格やったら 3,380 ミリあるわけです、広さが、ですね。そして、3 列と 2 列とかですよ。3 列、3 列もあるかわかりませんが。フル規格はこういう感じですよ。比較ですけどね。ミニ新幹線の場合は 2,945 ミリしかなかです。2 列、2 列ですよ。

だから、この車両の幅ちゅうのは、普通の特急と一緒に幅ですよ。車輪だけが広かですよ。車輪だけが広かですよ。そがんふうになつとると思うわけですよ。そして、これはもちろんフリーゲージトレインだてこういう形だと思ひますよ。

そこですよ、同じですよ、フリーゲージと同じ考え方ですけども、フル規格のとこに行けば、こうステップを出さんばいかんわけですね。それで、普通の駅、まあ、わかりやすく言うと佐賀駅とか。例えば肥前山口駅やたら、ステップ出さんでもそのまますつと入られるばつてんですよ。あとんとは全部広いので、こういうふうな形になると思うわけですね。

これは、この考え方は、恐らくフリーゲージトレインのときの考え方と一緒に思ひますけども。確認ですけども、ミニ新幹線の車両ちゅうか、こういう考え方でいいですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、フリーゲージトレインやミニ新幹線が、フル規格の新幹線ホームに入る際には、ステップが必要になると思ひます。座席についても、フル規格の車両の場合は横幅もございすから、通路を挟んで 3 列と 2 列の場合が多い模様でございす。

フリーゲージトレインやミニ新幹線となると、今の特急車両と同じように、通路を挟んで 2 列ずつになるかもしれせん。

しかしこれは、あくまでも想定される話であるため、まずは来年 3 月末の与党 P T でどのように判断され、どのように展開していくのか注視していきたいと思ひております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

広さの判断はなかでしょうからね。

いずれにしてもわかったんですけども、もういっちょわからんところのいっちょあつてですよ、例えばこれが、例えば全線をフル規格で整備された場合、肥前山口から武雄温泉までは複線化工事はどがんなるのかなというところがあるんですよ。その場合、どがんなるですかね。もしフル規格ってなった場合ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

複線化事業は、平成 34 年度、西九州ルート暫定開業の際に運行予定でありますリレー特急に必要なものだと認識しております。

それで、そのフル規格になるかどうかを抜きにいたしましても、この複線化事業というのは実施されると聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

フル規格になろうと、なるまいと、複線化は絶対するちゅうことですね。そがん言うてください、もっとわかりやすかったとぼってん。よかです。

次に、新聞記事を紹介したいと思えますけども、リレー方式、——これは佐賀新聞で、11 月 17 日の新聞でございまして、県民世論調査がございまして、新幹線長崎ルート、リレー方式最多の 31%と書いてまして、在来特急と新幹線を乗り継ぐリレー方式へ 2022 年に暫定開業する九州新幹線長崎ルートに関し、佐賀新聞社が実施した県民世論調査では、今後のあり方についてリレー方式のままがいいとの回答が、最多の 31.2%という結果が出とうとですよ。これですよ。

リレー方式のままでいい 31.2%。フル規格で整備してくださいちゅうのが 20%。そして、計画どおりフリーゲージで導入すべき 14.1%。ミニ新幹線で見直すべき 12.3%。

ここで言えることは、いずれにしても、例えばフル規格になろうと、ミニ新幹線にしようとして、このリレー方式というのは長期化するとですよ。その間ずっと工事ばせんばいかんわけですよ。ですね。それとも、そのまま固定化になるかですね。

いずれにしても、何ですかね、リレー方式の長期化、あるいは固定化はもうそういうふうな流れじゃないかなというふうに思います。

そういう流れの中で、今後のまちづくりはどのように考えていますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、どういう方式になろうとも、リレー方式が一定期間続くというのは、これは事実であります。

そうなった場合に、一つは武雄で必ず乗りかえるということですので、いかにおりてもらえるようなまちをつくっていくかというのが一つ。

もう一つは、武雄と長崎の間が 20 分で結ばれると。これは事実でございますので、そこを生かした集客であり、まちづくり。すなわち、武雄に住んで長崎に通うこともできる、さらには、長崎空港、長崎港からの人を呼び込む。そういった観光面でのまちづくり。

大きく分けてこの 2 点について、ぜひこのリレー方式を一つの、ある意味チャンスと捉えて、私たちは進めていく必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

よろしく、まちづくりのほうしっかりやっていただきたいと思います。

次に、現庁舎の跡地利用であります。

前回、私はこの質問を平成 28 年 9 月議会でしましたが、現庁舎の跡地はいまだに決まっていなわけすよね、この跡地が。いまだに済んでいない。

私は前回言いましたわけですよ、跡地は市の職員駐車場にぜひしてくださいということを、私はそのとき、質問の中で言ってきたと思います。

そもそも、今、駅の南側に職員駐車場として有料で借りてる土地は、もともと市の土地。もっと正式に言えば、市の開発公社が持ってて、某建設会社に売った土地ですもんね。大体、そいけん市が持った土地なんですよ。

私は、この現庁舎の跡地が職員駐車場としていっちょん進まない、その原因は某建設会社に土地を売ったとき、例えばその条件として、この駐車場はずっと市の駐車場として使い続けますよって条件ばつけて売ったんじゃないかなというふうに勘ぐったわけですよ。

そこで、そういうふうなことはなかかなと思いますけども、その点についてはどがんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

売却に際し、そのような条件は入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

安心しましたけどね。

今、駅の南側の駐車場に、何ですかね、借地料として、——借地料というか、駐車場代でしようね。前回、質問のときですよ、450 万円払ってるっちゅう話を聞きました。

これは、職員さんたちからもちろん駐車場代として徴収するですたいね。それだけで足りてるのかなと思いますけど、その辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

今、御説明がありましたとおり、駅南の駐車場は 450 万円の賃料がございます。

それから、特別職や再任用職員も含めてまして、駐車場の利用申請をしている職員は、現在 325 人でございます。

徴収しております駐車場の利用料は、合計で年間 390 万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、450 万円から 390 万円引くぎ 60 万円ですね。これは市の金ば出しようですか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は前回も言いましたけど、例えばここは、この跡地はですよ、——まあ今、等議員さんはちょっと前の質問のとき武雄の公民館にせろという話もされましたけども、私は、これはもう市の職員駐車場がまず、——公民館はまだよかともいっぱいあると思いますので、これ絶対つくらんばいかんと思いますよ、もちろん公民館ですね。

でもここは、私は市の駐車場にして、すつことによつてですよ、もうその 60 万円の支出もいらんし、お金も 390 万円入ってくるわけですよ、市の収入としてですよ。

それに、今後は、私が聞くところによると、これ二百二、三十台ぐらいとめられるって話聞きました。

それは何でこんなことを言うかといいますと、支所の廃止になるですたいね。そいぎ、こ

の本庁にいっぱい職員さんがふえる、駐車場物すごく足らんごとなってくつですよ。

そがんとまで考え合わせれば、もう絶対、駐車場必要になってくると思います。

だから、私はもうぜひともですよ、ここはもう市の駐車場として活用していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

現庁舎の跡地利用につきましては、議会の庁舎建設等特別委員会においても御議論をいただいたところでございます。

ただし、現段階では、市としましても具体的な活用案をお示しすることができませんでしたので、特別委員会内でもいろいろな意見はちょうだいいたしましたものの、具体的な活用方針案を決定するといった状況には至っておりません。

将来的に周辺地域の発展につながるような活用案を、引き続き検討していくということになりますけども、庁舎解体後、活用案が決定するまでの間につきましては、とりあえず駐車場やイベント広場として利用できるよう簡易舗装を施しまして、適正管理をする方針でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁の中に、周辺地域の発展につながるようなちゅうぎ、この辺の発展につながあちゅうとはですよ、この辺は飲食店街ですよ。だからこそですよ、もうそれが、駐車場が一番だと、私は自信と確信を持って思うとうとですよ。

昼は職員さんの駐車場で使うて、あとはこの辺の飲食店街さんのお客さんたちのために駐車場になると。そうすれば、やっぱり飲食店街のお客さんに利用してもらうことによって、武雄の付加価値が増すというふうに思っております。これはもうこの辺で。

次に農政について質問していこうかなと思っておりますけども。

実は、皆さん思い出していただきたいと思うんですけども、このごろ、武雄市のあちこち農地は——私も百姓、小さいながらも百姓してますけども、あちこち回って見ても、結構、どこでんヒエはあっちこっち、生えとうとですよ。ぽつぽつ、ぽつぽつですよ。

だから、そういう意味で、これが今の武雄の水田風景かな。そういうふうになじんできたような感じです。違和感のなかとですよ。ヒエのちょこちょこああとに対してですよ。

皆さんも思い出してください、ちょうど稲かりの前ぐらいですよ。9月、10月ごろですよ。結構、ヒエがあった田んなかのあったと思いますよね。

そこでですよ、ヒエがふえたなっちゅう、そういうふうに感じませんか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

ヒエが生えている水田でございすけど、若干ふえているというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

若干じゃなか、急激につちゅう声もあってましたね。結構、ほんなごとふえとうですよ。若干じゃなかですよ、本当に。ふえてます。

その原因は何だと思ひますかね。私は、やっぱり集約化で手の回らんごとになったとがですよ、原因じゃなかかなと思ひますけども。

お尋ねなんですけども、ヒエのふえた原因はなんだと思ひますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

農地ですけど、集約化の方向にあるというふうなところと、あと、農業者の方が高齢化しているというふうな状況の中で、畦畔や水路の草刈りなどの管理作業について、その負担は大きくなっているというふうなことで思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、手の回らんつちゅうふうに思ひますけど、まあそれに近いような答弁だったんですけどね。

実はちょっとここに、飼料米の、飼料米というか、栽培収穫される方にちゅうことで、WCSですねこれ。飼料米ですね。その資料いただきました。がん書いちゃあとですよ、栽培のポイントの中に、栽培管理は主食水田と同じですって書いちゃあですもんね。

同じですということは、わかりやすう言うならば、ヒエなどの雑草はとらんばいかんですよちゅうことですかね、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

議員ありましたように、WCSにつきましては、播種から出穂まで、主食用と同様、通常の肥培管理をする必要がございます。

そういうことから、刈り取りは、ヒエをとることは、ヒエをとっていただくことになりま
す。

〔21 番「とってくいろということね」〕

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

人間の食べ物だってヒエのふえようですよ。何で牛の食べ物に、きいもんはどうですか。
私はそがん思うですよ。

今、うるち米——普通の米ですよ、そがんとだって、ヒエのふえようですよ。まして
や牛が食うごた牛のきいもんですよ。きいもんにおるわけなかでしょうもん、はっきり言
ってですよ。

こういうのばつかったですよ、何ですか、農水協ですかね、この役人、全く現場がわかっ
ていないと思うわけですよ、現状をですよ。もう、私たちば骨折らすことばっかいさせて、
手のかかるごたですよ、と私は思います。

これの一番の問題点は何なのか。ここですよ。これ見てください。これは普通のうるち米
ですよ、ここんこは、うるち米のここにあるですよ。飼料米があつて、そのさっきのう
るち米ですよ。飼料はもちろん今いうごとですよ、基本的には、とらんもんが普通ですよ。
牛のきいもんやっけん。そいぎ、がんとのはあるぎですよ、迷惑ですよ。

だから、今一番求められているのは何なのか。それはやっぱり集約化だと思つてわけですよ
ね。もう、ヒエばとってくださいじゃなかですよ。だから、私はそういうふうに思います
けども。

質問になりますけどね、この点について、この集約化については、集約が一番大事だと思
うわけですね。この点についてどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

WCSにつきましては、各農家と畜産農家が契約を結んで、各農家が肥培管理を行つて、
最後の収穫について畜産農家が行うというふうなことになっておりまして、その畜産農家の
刈り取り作業の効率性の面からいきますと、団地化なり集約化したほうが良いというふう
に考えております。

なお、現在でも、大豆の団地化とか、その年々の作付けにつきまして、各集落では全体的
な作付け計画の話し合いが行われているというふうに思います。

ただ、WCSにつきましては、先ほども言いましたけど、主食用米と同様の管理というこ
とで、実際できます。

また、防除作業も同じ時期というふうなことで、支障がないものですから、なかなか団地化までは進んでないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、進んでいないちゆうことですが、団地化が一番大事かですよ。普通の米と一緒にござと、ヒエばとってください、雑草ばとってください、そがんとどがんでんよかですよ。

そがんとだけ固めれば問題なかわけですよ。そればっかいあるところに固めたら、こがんとが一番困るとですよ。普通の米ばつくいようもんからすぎですよ。ここにWCSばつくんさったって。牛のきいもんやけん、百姓さんたちもヒエばとつくんさいって、ほかんもんには言わんですよ、隣のもんに。とらんばいかんですもんね、うちは迷惑ですもんねって、それは言わんですよ。

だから、やっぱり行政として求められてるのは、こういう集約化だと私は強く思います。

それで、また次に、集落営農の法人化についてお尋ねしていきたいと思いますが、これ前回、吉川議員さんがお尋ねされておりましたけども、市内の多くの集落営農の組織を、法人化を急ぐ必要がないと考えてると、私は思いますけども、その辺のところはどがんでしようかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

法人化に向けた集落の取り組み状況について確認するために、年に1回、集落営農点検会を実施いたしております。

代表者の方から集落の組織の状況についてお話をお聞きしながら、また、市のほうからは助言等もさせていただいているという状況でございます。

その点検会の中でお聞きします意見といたしましては、高齢化等の諸問題はあるものの、まだまだ従来の集落営農組織が機能しているというふうなところで、法人化に取り組む明確な理由がないと、見いだせないというふうなこととか、経理や財務の実務負担があるというふうな話をお聞きしております。

そういうふうな中で、なかなか法人化というものは進んでいないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、現状を言われましたけど、そういう、私も、状態だと思うわけですよ。

そういうふうに余り急ぎたくないというふうな気持ちは、なかかなと思います。

前回、吉川議員さんが質問したときは、武雄の集落営農組織は 47 のうち 4 つが法人化されたという話を聞きましたけども、その後、法人化されたところがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

ありません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、集落営農には農業の担い手に対する経営安定化の交付金が交付されとうわけですよ。その理由は、一定の要件の中に、将来的に法人化を目指す。目指すということで、今、もらいよんさあですよ。

今、法人化率を全国見たら、これは全国農業新聞なんですけども、本年 2 月 1 日で全国で 3 割を超えたという状況ですよ。そして、佐賀県の場合は本年 3 月末現在で約 2 割が法人化されたと。武雄市内では 1 割ですよ。

私はこれね、急ぐ必要はなかと思うとですよ。ただね、やっぱりシートベルトと一緒にすよ。シートベルト、そがんでしょうが。シートベルトつけてくださいよって、つけてくださいって、装着率が上がれば、今度はつくつとが当たり前になって、今度は罰金ば取んさあですよ、つけんもんには。それと一緒に、みんなで渡れば怖くないじゃないですけどね、そりゃ将来的にはせんばいかんですよ。わかってるんだけどね、あせがってする必要はなかと思います。だらだら、だらだらしながらですよ、こういうふうに要綱の中でも、目指せばよかってことになってますので、そんなに私は急ぐ必要はない。

ただね、問題点は何なのかと言え、国は法人化率が上がれば、絶対この交付金は、法人化したときしかやらんごとなるですよ。

例えば今全国に、——全国紙、新聞からいきますと、全国新聞じゃないですね、農業者新聞で言いますと、3 割を超えたと。これが例えば 6 割、7 割になったら、もう絶対すつとが当たり前になるわけですよ。したとこしか交付金を出しませんよ、補助金をやりませんよって、絶対そがんなるですよ。これはもう目に見えとうですよ。国のやり方はみんなそうします。

そこで私は、武雄市の農林課に望むものは、法人化率が上がって、法人化しないと補助金を受けられない状態になると思いますので、そのとき、市にある営農組織が困らないように、すぐにでも、一夜にしてでも、やっぱりできるような体制をお願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

法人化する場合は、設立準備委員会を組織していただきまして、法人設立に当たり検討が必要な事項について、事前に組織内での合意形成を図っていただく必要がございます。

当然、私ども、その設立準備委員会には、関係機関と一緒に支援をしていくということ考えております。

また、登記に必要な書類とか、必要な書類のひな形、そしてまた、先ほど申しました、法人設立に当たり検討が必要な事項、法人の設立登記申請に係る書類とか、あと、行政官庁への届け出の書類等についてですけど、これにつきましては、一覧にして準備をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、そんなに、ほとんどの営農組織がそんなに急ぐ必要はないというふうな考え方が多いと思うわけですね。

だからですよ、そが言えども、国のほうが法人化率が上がって、法人化したやつしか交付金もやらんごとなったら、もうそれは従わざる得んとですよ。これは見えとうですね。

だから、私はそんなに急ぐ必要はないと。みんなで渡れば怖くないじゃないですけどね。でもね、もし変わったきは、すぐにでも、一夜にしてでも対応できるように、私は農林課に望むものでございます。

次に、野焼きについてお尋ねをしていきたいと思えます。

質問として、野焼きに関する苦情は年間何件ぐらいあっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

苦情処理簿として記録に残している件数が平成 28 年度で 13 件、今年度 12 月 4 日現在で 10 件の相談がっております。

その他軽微なものを含めると、年間約 30 件ほどでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

本年度 10 件ということで、軽微なものを含めては 30 件ぐらいあってるということですけども、苦情の中にも行き過ぎたものがあるんじゃないかなちゅうふうに私は思うわけですよ

ね。

そこで、資料をちょっと読みますけども、野焼きは禁止されていますって、これ県がつくった書類ですよ。これ読みますけども、されていますってなっています。野焼きの例外ちゅうのがあるんですよ。その中に、農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は許されとうですよ。

ということは、わらとか草とか、畑とか、田んぼの中で焼くとは許されていると思いますけども、質問として農業での草とか、わらとか燃やす件についてはどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

焼却設備を用いない焼却、野焼きですけど、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されております。

ただし、周辺住民に対する配慮を行うことを条件に、例外規定として認められているものもあります。農業に関する部分にも、この例外規定として認められております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

例外で許されていることで、住民に配慮を行わなければならないことはわかりました。

実は、こがんとのあるですね。例えばこういうふうに、例えば農地の周りで家があって、ここアパートみたいなのがありますけども、燃やす人はこの人たちの配慮をしながら燃やすことができるということですけども、工場でもそうなんですよ。

工場の近くに家ば建てたら、うるさいというのは織り込み済みといいましょか、想定内ですよ。だから、こういうところに家を建てたら、燃えたらけむかちゅうのは想定内ですもんね。燃やしたらけむか、当たり前ですもん。

私、思うとばってんですよ、もちろん燃やすほうも、そういうふうな洗濯物がなかろうかねと配慮をしながら燃やさんばいかん、それはわかりますよね。それでもやっぱり、この住民の人たちが嫌なら、窓ば閉めんされんばいかんと思うわけですよ。それでも、どうしても我慢できんぎですよ、もう引っ越すしかなかとですよ、この人たちは。と私は思いますけども。

質問といたしまして、農地の近くに住んでいけば、ある程度、けむいのは想定内であって、窓を閉めたりして対応するしかないと思いますけども、それでも我慢できない場合は引っ越すしかないと思いますけども、どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市として引っ越しで解決を図ることはできません。

解決策として、焼却する側の配慮が必要なことはもちろんでございますが、近隣住民の方も農業での焼却は例外で認められておりますので、御理解していただくことを担当部署としても働きかけていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

市として、まともな答弁ですね。

それは引っ越ししんしゃいちゅうことは言われんですもんね、それはわかってわざわざ聞きました。

やっぱり燃やすほうも配慮が大事かと。やっぱり煙を受ける方も寛容さも大事かなと思いますよね。燃やす人の配慮、受ける人の寛容さが大事だと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 21 番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11時45分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。

行くとき、そこ通れるかなと思ったけど通れました、何とか。こういう感じで、この一般質問も切り抜けていきたいと思えます。

きょうは、珍しく私がいるときにギャラリーがいらっしゃいます。見たところ往年のガバの皆さん。本当懐かしいんですけども、今、武雄市に——当時本当に、がばいばあちゃんのやつで一体感が出たというのが、なかなか薄れてきてるんじゃないか——ああ、そういうことがあったってことも、もうちょっと記憶が薄まってきているんじゃないかというのを、ふとこの前に立って思いました。

やっぱり、あのときの武雄市全体の一体感、そして、武雄市を売り出すぞという気持ち、こういう気持ちが、これからまた必要になってくるのかもしれない。観光のところでも、

そういうのも含めてやっていきたいとは思いますが、

きょうは本当珍しく、私には珍しくギャラリーが来ていらっしゃるんで、ちょっと思っ
て言わせていただきました。

先ほど山口等議員さんが言われた「鶴瓶の家族に乾杯」の分で、それだけでも電話が
がんかかってくる、問い合わせがある。やっぱり、そういうマスメディアの、テレビとか
何とかの影響が大きいんで、繰り返しになりますけど、観光のところでちょっと触れたい
と思いたいですけども、そういうことも再度、考えていただけたらと思います。

昨日、駅伝、武雄市駅伝大会がありました。市長は若木のおばあちゃんと一緒に見られた
ということで、僕も走ろうかなと思ったけど、声がかからなかったので応援だけにしまし
たけども、みぞれ降る中、選手の皆さんは、本当に熱走をされて、気合いと勇気をいた
だきました。

きょうはもう、そういう意味でも、郷土の代表、そして、武雄市の 24 人の代表の中
の 1 人として、きのうの選手に負けないように頑張っていきたいと思いたいです。

今、画像に写っているのがインスタ映えです。これも本当に超特急でやっていただい
て、なかなか話題になっているようなんですけど、こういうのをどんどん打ち出してや
っていただけたらと思います。

質問項目、1 番、地域活性化。2 番、観光について。3 番、防災についてやってい
きたいと思いたいです。

では、1 番目なんですけども、地域活性化の中の 1 番、自治区活動の補助って書い
とります。ちょっと写真をいっぱい寄せ集めてやってますんで、なかなかわかりづ
らいと思いたいですけども。

市長が常々言われているのは、地域にあるものを生かすという言葉が市長は常
々言われています。地域の中で盛り上がってください、それで、その中で宣伝、そ
して、いろんなことをやってくださいということを、小松市長は常々言われていま
す。

そういう中で、地域って考えると、武雄市にとっての地域ってのは、例えば各
町のことなのか。武雄市にとって地域は、例えば若木町、橘町、朝日町、いろ
いろありますけども、先ほどの中の、これも山口等議員さんの質問の中で公
民館の話がありました。公民館も 2 種類あって、町の公民館と自治公民館、こ
の 2 つがあります。

市は補助制度っていうのはよく、町の公民館のほうに創生資金とか何とか
の落としやられてますけども、自治区、一番末端の自治公民館単位での補助は考
えられないか。

これはさっき言いました画像、ちょっとまとめてやっているんで、一番左上はこ
の前の若木町のふれあい祭りです。横で女の子がにっこりしているのは、たこ
焼きをつくってました。このたこ焼き器、地域の人たちが地域で盛り上が
ろうということで、自分たちでお金を出し合って、ふれあい祭り、町の祭
りに出して、たこ焼きを皆さん方に提供しよう。

その隣の赤いTシャツは地域で、——その自治公民館単位ですね。盛り上がろうとTシャツをみんなでつくって。出し合って。今、画像に写っているのは若い人多いんですけども、一番上は79歳の年配の方までこのTシャツを購入されて、一緒につくろうということで、地域で一体感を出そうということで頑張ってきております。

左下は地域でやってる公役。地域でとにかく頑張ってる、町単位の地域ではなくて、その下の自治公民館単位で頑張ってる。

真ん中の画像の下は永野の風穴です。これは永野区の皆さんがよく頑張っていてます。

右側の一番下は、ジラカンス桜ですね。これは川内区の皆さんがやられます。

今、言いました、各町単位の補助はよくあるんですけども、自治単位、自治公民館単位って言うんですか、そういう単位でやるのはなかなかない。もちろん、がんばる交付金っていうのが、組織であるんですけども、地域の中のさらに地域が盛り上がって、その中の中間のといいますか、地域も盛り上がっていく。そういうふうな連鎖が必要じゃないかと思います。ぜひ、こういうふうな自治公民館の頑張り、自治公民館の最小の単位の頑張りを何とか補助できないものか。

先ほど、繰り返しになりますけど、山口等さんの質問の中で町の公民館の話が出たときに、自治公民館のことが頭の中に浮かびました。

例えばうちは20世帯しかありません、二十数世帯しかありません。公民館を建てようと思っても、年間1万円ずつ貯金してても数十年かかります。例えば1,000世帯のところは、年間1万円だと2年でつくることができます。

そういう中で、本当に小さい組織で頑張ってる、最小の自治公民館単位での補助とか、活動補助、そういうのは考えられないかっていうのが1番目の質問であります。お答えよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、牟田議員さんが言われたのは、非常に重要なポイントだと思います。自分たちの地域を自分たちの創意工夫で、そして、自分たちの手で作るという、これこそが、まさにまちづくりであるというふうに考えております。

よく、体で例えられることがあるんですけど、例えば国が体で、例えば指が市町村であれば、その細胞が人だったり、地域だと。人とか地域が元気でないと、結局体は元気でないということだと思っています。

まさに、こちら——私もふれあい祭りも行きましたけれども、若木町の中の区、そして、ほかの地域も、それぞれの地域で、本当に皆さん自分たちの工夫をして盛り上げていこうという動きがあるのは、すばらしいことだと思っています。

私としては、やはりそこの取り組み、思い、これをしっかりと支援をしていくというのが、これこそがやはり持続的なまちづくり、元気な地域につながっていくというふうに考えております。

今、御提案いただいた点、この点について、ぜひ制度化に向けて考えていきたいと、そのように考えております。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田勝浩議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

すみません、そこにボタン忘れたんで取りに行っていていいですか。すみません。

武雄市というのは、各町が集まって市になっております。町は各地区が集まって、その町になっています。先ほど市長がおっしゃりましたように、その町を盛り上げるためには、その最小の組織が頑張ってこそ、その活性化につながると思います。

例えばこの中で言っている、何でもいいと思います。こうやって、僕よく言うんですけども、この一番下のやつは、これは公役です。公役も、うちさっき言いました、二十数軒ではできないんで、業者さんに頼もうかとか、そういうのも含めて、いろんな制度設計をやっていただければと思います。

これからも地域で頑張って、さらにその下の地域も頑張っていくという形で市も指導していただく、そして力を与えていただければ、補助を与えていただければと思います。

では、次の質問でございます。

武雄ファースト。

1 壘、2 壘、3 壘のファーストじゃないですね。トランプ大統領、アメリカファースト。これはもう、3 年近く前からこのアメリカファーストという言葉が使われてました。支持を集めて当選されました。

小池東京都知事、都民ファースト。ファーストというのが、緑、緑のあれでしたよね。武雄ファーストということがあるんですけども、武雄ファーストじゃない、ごめんなさい。質問は武雄ファーストです。

武雄ファーストと私が言うのはどういうことか、保護政策、保護政策ですね。こっちは余り保護政策ってのは全く見えないんですけども、トランプ大統領が言われてるのは保護政策です。武雄も保護政策。例えば入札援助も武雄市内の業者に限るとか、それも一つのファーストだと思います。

そういう中で、これは武雄市のお金の還流グラフです。武雄市、これ武雄市だけのやつですね。武雄市は全部で大体 1,725 億円、年間で。給料とかいろんな分が支払われてます。それがどう使われているか、それが、これは売上も含めますね。それがどう使われているか。

これは、民間の消費は、これだけは市内で流通していると。これと、これと、これが、市

外に払われてるお金です。これは行政のやつも含まれております。これがまた生産のほうに回るんで、1,376億円地元で使われて——ところが、これとこれの差、1,725億円と1,376億円、約200億円——350億円近くですね。350億円近くが武雄市外に払われているということですね。武雄市外に支払われているということです。

お願いしたいのは、武雄市役所はいろんな物品を購入されます。鉛筆、トイレットペーパーから、もう本当細かいの。何っていうんですか、コピー用紙もそうです。何でもそうです。そういう中でぜひ、——武雄市内の、特に小売業者は零細です。これ続きがあるんですけども、武雄市の収入ってのは全国1,700自治体の中の1,200位ぐらいですね。悪いんですよ。

そういう中で、こういうことをしてほしいっていう例なんですけども。

例えばトヨタ自動車のプリウスって知ってますかね。プリウスは——この話するとちょっと長くなるので、長く話しますけども、プリウスっていうのは利益率がほとんどないんですね。何百万台も売れてるけど、利益率はトヨタはないんですよ、余り。じゃあ、どうやって利益を稼いでいるか。下請けさんの努力です。

例えば通常いけば300、200万円のできるけど、それを160万円でおさめるということでやっています。だから、トヨタ自動車は何百万台売ろうと景気がなかなか回復しない。そういうところがあります。

武雄市役所もそうです。武雄市役所は、武雄市内で最大の予算を使われてます。そういう中で、武雄市内の業者さんに、これ何度も言っていますけども、武雄ファーストで、——、一番いけないのはですね、例えばこい幾らやと、こい農家1,000円ですよと、例えば1万円でもいい。農家1万円でもインターネットが見いぎんた、5,000円たいのと。こぎいわけですよ。それが、さっき言ったトヨタと一緒になんですね。それが、還流しないから景気がよくなるらない。

昔、トヨタ自動車は、昭和の時代から平成の初めにかけては利益率をちゃんととっていました。下請けにもちゃんと払ってる。もちろん、今も払ってらっしゃってると思いますけども。そういうことあって日本全体の景気がよくなったんですね。

だから、こういうことで、武雄市役所も、武雄市内の、武雄市内とはさっき言いました個人所得が千何位ということで、零細企業が多いです。特に、零細企業はこぎっちゃいけない。こぎっちゃいけないという言葉おかしいですけども、それを還流させてこそ、初めて武雄の景気がよくなったっていうふうになります。

ぜひこういうふうには、——絶対というわけじゃないですよ。武雄の業者さんを優先して、例えば1割、2割ぐらい高くても武雄市内から買う。それが税の還元、還流だと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市の入札や消耗品等の購入につきましては、基本、入札参加資格申請、いわゆる指名願いを出された事業者の方から、市内事業者の方を優先して実施をしているところです。

議員御指摘を踏まえて、これからも適正な対応をしてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田勝浩議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

今まで入札とか何か、随契もそうですよね。ことしはちかっとやすうせろよと。そがんとせんで、やっぱり育てるっていうこと。もちろん、それしちやいけないってことじゃないですよ。法外な値段とか、相場より高かったらそれは言わんざいかんけど、それよりも、やっぱりお金を回すっていうことが、最大の企業、最大の支出、始点であるこの武雄市役所はやっていただければと思います。

例えば武雄市から受注をいっぱいとっているところが倒産したと。受注をいっぱいとるとに何で倒産したとって。そりゃあこぎられよったもんと。これじゃあいかんわけですね。ぜひやっていただければと思います。

これは決算委員会にも指摘しましたよね。もちろんそれだけじゃなくて、建設、建築、いろんなところも、すべてそうであります。やっぱり外に——もったいなかですよ。年間数百億円も外に出したら。

次です。次は、地域活性化の中の住みにくい部分を除去するというので、イノシシ、獣害対策ですね。

これ前の議会でお伺いしました。そういう中で、ワイヤーメッシュ等々、そういうのの補助率をアップするとか、いろんなことで、ぜひ地域を守っていききたいという答弁がありました。

もう 12 月で、今ですね、10 月前に水田の刈り取りがあるんですけども、イノシシ、ばらい荒らしとうですね。1 カ所荒らせば、もうにおいがつくんでなかなか、——何って言うんですか、——その周りの米も売りにくいということなんですけども、ぜひこういうのを実行していただきたいと思いますが、その後いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

次年度では、対策の強化といたしまして、成獣、親イノシシの捕獲率を高めるためのセンサー付捕獲罠の試験導入、それと、受益者の負担軽減を図るため、ワイヤーメッシュ柵設置事業の補助率の改定について、当初予算へ向けて準備を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田勝浩議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。

成獣のセンサー、親が入らないとばたんと閉まらないやつですかね。わかりました。

ぜひ、そういうやつとか、ワイヤーメッシュの補助とかを高めていって、地域の弱点を取り除くことが地域の活性化につながりますので、そして、農への意欲減退がないような形で進みますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、全地区光通信。

ちょっと、きょうはもうペースが早くて、喉が既にかれてきているんですけども、全地区光通信です。

これは、先先々代の市長が、全市水道ということで標榜されました。全市で蛇口をひねると、どんな田舎でも蛇口をひねれば水が出てくるようにしようと。湯水武雄というイメージを払拭しようということで、全市水道というやつをして、今、どがん山の中でも水道が引かれて、近くまで引かれてやられているんですけども、それと一緒に。インフラ整備です。

こういう中で、光通信ってのを以前から言っております。光通信は、これは道路とか、そういう水のやつと同程度とは言いませんけども、それに近い必要性が出てくると思っております。

地域に住む人がこの光通信の、——例えば都市部は何も言わなくてももう、企業が勝手に引いてくるわけですね。そいけん何も不自由なかですけども、周辺部、地域はなかなかそういうふうな通信施設、インフラ整備っていうのは行政の手助けがなければできない。

そういう中で武雄市は、2年半ぐらい前ですか、ちょうど全市通信を引こうということで、どんぐらいかかるかと言ったら1億5,000万円から2億円かかるんじゃないかと。

水道事業に比べたら微々たるもんなんですけども、それもやろうかっていう寸前までいきましたけども、民間業者さんが我々でやるっていうことで進んできて、今、ほとんどの地区が光通信接続可能となっていますけども、その業者さんが既にケーブルを引かれているところまでしか来てないんですね。引かれてないところは、新たに自費か負担割合で引いてくださいと。そしたらそれが結構なお金がかかると。

これは、何でいつも言うかっていうと、これ活性化もそうですけども、移住にも大きくかわってくるんですね。移住したいところが、この光通信がなければ、もしくは光通信を引くのに何十万もかかるとかだったら、移住では絶対ですこれは。光通信がなければいけない。

お住もう課の皆さん頑張ってらっしゃると思いますけども、これはもう武器ではなくて、当たり前のこと。

そういう中で、当たり前のごことでPRして、例えば——お結び課と言いました、俺。お住

もう課ですよ。——お住もう課の人たちが、そうやってするという基礎になると思います。

ぜひ、これの引かれてない地区、もしくは新規で来られているところ、そういう分の補助ってというのはいかなものか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

光ファイバーインターネット回線の環境につきましては、NTT西日本、また、市内のケーブルテレビ事業者により整備が行われておりまして、市内の大部分においてはどちらかのサービスが利用可能となっている現状でございます。

ただ、まだ未整備エリアにつきましても、ケーブル事業者各社により、地域ニーズを勘案しながら整備を進められてきております。

現在、CATV事業者への要請、相談等により、未整備地区におきましても、住民負担なしでの整備が可能となる場合もございますので、個別の要望等につきましては、ケーブルテレビ事業者、または市のほうに御要望等をお寄せいただければと思っております。

また、議員御提案の移住定住に関する補助制度につきましてでございます。

これも、光ファイバーインターネット回線が利用できない一部地域において、回線整備を行おうとした場合の追加工事で請求されるケース、というふうに認識をしておりますが、移住定住促進の観点からも、補助率や補助対象など、補助制度の設計等につきまして、今後、調査研究を行ってまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当道路整備と一緒に、こういうのをきちんとしておかなければ移住、これからPR、——逆にこれをやってないと、えっこれないんですかって逆に言われる時代がもう来てるか、すぐ目の前だと思います。

ぜひ、今言われた制度設計を研究し、やっていただければ、今後の武雄市の大きなプラス、プラスと言うのか、マイナスにはなりませんので、ぜひやっていただければと思います。ありがとうございました。

では続きまして、活性化の5番目。

これは、これも市長がどこかのあれで言われた、スポーツというのは、とにかく子どもが元気になる、目標にする、それによって地域が活性化されるというのを何回か言われたことを覚えております。

これはずっと引き続きやってきておりますけども、新総合体育施設の構想ですけども。これ、白岩のほうをできれば処分して、そのお金でどこかつくっていただければということで、

前回では、副市長をプロジェクトチームのリーダーとして進めていくということでお伺いしました。新庁舎、この庁舎のときは、新庁舎ができておりますけれども、新庁舎は新庁舎準備室ということで、きちんとした部屋、係をつくってやりました。

例えばこの総合体育施設というのは、本当に、これは地域というか、武雄市自体が活性化する大きな目玉になると思います。

そういう中で、プロジェクトチーム、それからすぐですね、こういうふうな準備室みたいな形で進めないと、どんどん、どんどんおくれていってしまうかもしれません。本来だったらオリンピックに間に合うっていうのが一番理想だったんですけど、それもちよっともう叶いませんので、ぜひ新幹線が開通するときに、もしくは開通した後、武雄で大会ができるような、そして、子どもたちがこの体育施設を使って一生懸命頑張って、子どもが活性化できるような形で、プロジェクトチームの次には準備室という形で、どんどん歩を進めていていただきたいと思います。

これも連続してやっていますが、そういうふうにして、我々も、変な言葉ですけど、尻を叩いてっていう言葉おかしいですけども、質問にしております。

これは本当に大きなプロジェクトで、これが実現できれば数十億、この庁舎以上のプロジェクトになると思いますので、ぜひ進めていくうちで考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

来年、5月に新庁舎できますけれども、その後、この体育施設の整備というのは、一大プロジェクトにしたいというふうに考えております。

現在、プロジェクトチームつくっておりますけれども、ここのスポーツについては、まさにスポーツは健康づくり、あとは夢づくり、そういった面で非常に大事だと思っておりますので、ここについては、こども図書館の場合は室をつくりましたけれども、課にするか、室にするかというのは考えますけれども、しっかりと今後、体制を整えてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今の白岩体育館ができたのは、佐賀国体のときに、もうほとんどの職員さん、まだお若いときだったと思うんですけども、何とか武雄もつくらなきゃいけないということでつくりました。それ以来の、武雄市にとってのスポーツの一大プロジェクトだと思います。

さっき言いました水道、いろんな面に並ぶ、大きな、大きなプロジェクト。ぜひこれが実

現できますように。私はちょっと案だけ、ここ売れば、売却すればその収益でやれるっていう案を、ただ提示しただけですけども。

そういうふうな数十年来の、昭和 50 年代、私まだ中学生でした。まだ、こんな小さいとき、こんくらいあったかな。小さいときでしたけども、できたときのきれいさは覚えております。

よく言われるのが、あんたすもうしよったとねとか、柔道しよったねって言われるんですけど、僕は実は剣道してたんですね。剣道してて、やっぱりこの体育館見たときには、こっけでしたかと思うたですもんね。何回かできましたけども。

やっぱりそういうふうな形で、子どもたちに、さっき市長が言われた、夢づくりということで、やっぱり市内の子どもたちに夢を贈れる。そして、いろんな大会を誘致できるような施設ができれば、それを見た子どもたちがまた夢を見る。

ですから、この体育館プロジェクトというのは武雄市数十年来の夢であります。ぜひ小松市長、叶えていただけるようお願いいたします。

では次、最後、道路整備について。

地域の活性化において、道路整備——僕、初めて議員になったとき、もう大分前です。当時、石井元市長でした。第一発目の質問が、石井市長に対する議員になって初めての質問が、若者を武雄にとどめておくための施策は何か武雄市はやっていますか、というのが私の最初の質問でした。そのとき石井元市長の答弁は、道路整備とかインフラ整備に邁進しております。それが若者の定住に進みます。効果がありますということで答弁されました。

当時、私まだ 20 代だったんですけども、ちょっと反発したんです。道路整備とかどこでもするろうもんと。でも、わかりました、やっぱり道路整備大切。本当大切だと思います。

昔は道路を整備すると、——ストロー現象ってわかりますかね、ストロー現象。道路を整備するとよそに行くのが便利だから、まちに人が逃げていくっていう現象です。まちに人が逃げてく、便利だから。

ところが、今はインターネットとか何とかの普及で、よそはもうわかってるし、道路があればわざわざ移る必要がない。反対に、ここは便利だよと、家をさらに建てかえる。

例えばうちに川内地区って、若木に川内地区ってあります。本部ダムをつくったときに道路がきちっと整備されました。そこでしてる人は、多くの方がそこにもう家を建てられています。矢筈もそうなんじゃないですかね。整備されてないところはちょっと不便だからってということで、ちょっと平地に下ったりされてるところが多いと見受けられます。

そういう中で、きちんとした道路整備。その中の一つの、この女山トンネルが先日、開通いたしました。これも大きな成果だと思います。伊万里から武雄の物流が、伊万里から佐賀への物流、いろんな人の交流ができる。交流って言葉ですね。交流ができると。物すごく便利になりました。

そういう中でお願いしたいのが——これ、グーグルなんですけども、グーグルマップです。もう道路の最近のやつなんですよね。国道 498 号のやつができてます。国道 498 号は伊万里からずっと武雄にきてやってるんですけど、今度、伊万里に、西九州道路インターができます、これも観光のほうでちょっと出すんですけども。

そういう中で、横ぐし——西九州道、九州道、沿岸道路とある中で、縦のラインのほうの大きな主要のラインがあります。これ鹿島まで続きますんで。そういう中で、今ここまで、これちょっと交差点のところ、ここまで来てるんですね。こっから先のこの計画、以前ありました。ありましたけども、今現在は白紙になって、ここまでっていうことになってます。

そういう中で、まず 1 つ目のお願いなんですけども、さらなる延長の計画をお願い——これはですね、国道なんで、ここでしてくださいっていう質問する国会議員じゃないし、県会議員じゃないんでですね。できないんで、ぜひ要望を強く、ここから先の分をお願いしたいということがまず 1 点。

2 点目、これ 498 号、今——これ多分、もう来年早々には一部開通か、開通するんじゃないですかね、——をやっていただきたい。

続きまして、先ほどの女山トンネル。これ多久です。多久から、こう上っていきます。ずっと上っていきます。道ちゃんと整備されてますね。ずっと行ってこれ若木側です、ここ若木。ここで、すんとと終わっている。わかりますかね、こう終わってる。これ、ここですとんと終わってるんですよ。

多久側はずっともう、きちんと整備されているけど、ここから真っ直ぐ行ったところが 498 号に接続するところです。ここで終わって、これがもう 10 年ぐらい続いているんじゃないですかね。千賀部長のおうちの近くですよ、これ。ここですとんと終わってる。これグーグル最大限に拡大したんですけども、ここんどこですね。グーグルでもわかる。ここ道路で、ここですばっと切れているっていうのがあります。

これから先の 498 号は必ず交通量も多い、女山トンネルも多くなる。そういう中で、ここですばっと終わっているんじゃないなくて、498 号までの接続道路をさらにきちんとすれば、いろんな風通しがよくなる、交通の便がよくなる。これをぜひお願いしたいというのが 2 点目。

3 点目、若木の工業団地の入り口のところです。

今度、——これ工業団地ですね。工業団地の豊田合成さんが再度、——ここんどころが工業団地の入り口なんです。豊田合成さんが再度、ここで工場をされる。今度は LED をやめられて、ミリ波レーダー。ミリ波レーダーってわかりますかね。わかりますよね。フロントエンブレムについたところで、車間距離とかいろんなことをやる。物すごく期待できるやつ。

また交通量がふえると思います。今、隣あいてますけども、調子がよければ隣のほうまで拡張できるかもしれない。そういうふうな道路がある。ただ、この接続のところ、横断歩道もなければ信号もない。

こういう中で、これはちょうど曲がる場所ですね。これ松尾議員さんも写真撮って、前やられたと思うんですけども、これももう私5回目ぐらいだと思うんですけども、こうやって、ぎりぎりまで車が見えない状況なので、事故が起こるといけないので、ここら辺の交差点の整備もあわせてお願いします。

続けていきます。

これ、小学校がここにあって、北中がここにある、餅ヶ峠って言います。餅ヶ峠、これは平成21年ぐらいに私が質問したときに、平成25年ぐらいに何とかなるんでしょうかっていう話が出て、その後、再度したときに、27年って話が出て、その後498号をつくるときの土を使うんでっていうことで言われました。

でも、ちょっとなかなか計画ができていないので、これも、これだけは市道になるんですね。これだけは市道なので、お願いっていう形で、要望なんですけども。

以上、ちょっとつらつらとかけ足で言いましたけども、国道、県道の整備の要望を強く県にさせていただきたいという件と、この餅ヶ峠の件、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員さん御質問の1点目の498号の件でございますが、現在は若木バイパスの工事ということで、平成30年度の完成を目指されて実施中でございます。残りの区間についても、武雄市といたしましても、大変重要な路線と考えておりますので、力強い要望活動をしていきたいと思っております。

それと、多久若木線の上宿から御所付近までの間の区間が、現在、未整備の区間が残っております。この部分も、若木バイパスの上宿付近の交差点付近ができれば、次にはそちらのほうへ入りたいということをお聞きしておりますので、この路線についても、市からも強く要望してまいりたいと思っております。

それと、工業団地入り口の交差点付近ですが、498号の整備にあわせて、その分も市のほうから要望をいたしまして、もう少し安全な交差点になるように要望してまいりたいと思っております。

それと、市道の件の、川古武内線の餅ヶ峠付近の歩行と車道の段差部分の、歩行者の安全確保の問題でございますが、昨年度、測量調査を実施いたしまして、どのように施行したらいいかという3案程度、現在、案をつくっております。今後ですけど、事業費も考慮した上で、歩行者の安全確保のためにどのような整備がいいのか、地元との意見交換会等を踏まえまして、整備方針を決定していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこう、新幹線と同じく、道路網の整備というのは地域の活性化に非常に影響を与えるというふうに思っています。

まさに先ほど議員がおっしゃったとおり、道路がしっかりできていれば、今、住んでいるところからもしっかりと通えることができる、それはとりもなおさず、その地域の持続的な発展にもつながるといふふうに考えております。

この 498 号は、周辺部と中心部を結ぶ大事な路線でもあります。私からも国、県に対して、さらに強く要望してまいりたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

これはさっきのところですね。

次、大きな 2 番、観光戦略について。

観光戦略についてですけども、これも先ほど等議員さんがおっしゃいましたけども、いろんな方策があると思います。そして、壇上で言いました、昔みたいな、本当に芸能人がちょっと来て、映っただけで、バンバン連絡が来るとか、そういう旅番組をどんどん呼ぶとか、何とかってのも大きな一つだと思います。

旅番組に限らずドラマの誘致、あれだけやっぱり副次作用で、市民が一体感を持って動けるってのは、これはまた、大きな影響だと思います。

そういう中で、これ平成 27 年度しかまだ出てないんですけども、武雄市の観光客というのは約 180 万人。お隣の鹿島市っていうのは 360 万人。ダブルスコアなんですね。

もう答えは簡単ですよ。祐徳神社の初詣。これでもう 180 万人ぐらい、すぐ稼ぎ出せるっていう言葉はあれですけど、ただ、宿泊の数は武雄多いです。それはもう当たり前ですね、宿泊施設が鹿島少ないですから。

こういう中で、鹿島にこれだけ来てるっていうのをやっぱり利用しない手はない。向こうから、——向こう何ていうんですかね、——事実、来ているんですね、これだけ。外国人も多いんですね鹿島は。ちょっと今、資料そこにあるのであれなんですけども。

だから、それを利用しない手はないと思います。ぜひ観光戦略について、温泉通りが活性化するような中の一つで、やっぱり——これも以前言いました、——広域連携も含めて市が、そして観光協会等もそうですけど、どういうふうな観光戦略を持たれているのかを第一番目にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

来年度の観光戦略ですけれども、私は西から人を呼び、東からもっと人を呼ぶということかと思っています。

西からというのは、新幹線が開通を5年後にすると。それを見据えて、今から長崎空港、長崎港等々、西に入ってきた外国人観光客をしっかりとこっちまでつないでいくというのが、西から客を呼ぶ。

東からもっと客を呼ぶというのは、まさに議員がおっしゃったとおり、特に鹿島ですよね。こういった、既に外国人がインバウンドとして来られているところ、ここから、しっかりと呼ぶということだと思っています。

いずれにしても、武雄市だけ単体でもう考える時代ではないと考えております。ここについては、西九州としてどうするのか、鹿島と武雄でしっかり連携して、お互いにどう客を融通し合うのか、そういった視点で来年度、取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

武雄市にはシンガポール事務所もありますけども、実際、圧倒的に鹿島が多いんですね。そういう中で、そこと連携して武雄にも来ていただく。ダブルスコアですよ、何だかんだ言っ

て。そういう中で、先ほど電車の件おっしゃいました。電車、例えば、鹿島市は、電車で来られているのが約20万人。鹿島市には20万人のお客さんが電車で来られている。じゃあ武雄市はどうなのか。武雄市は電車で来られているのは5万人。鹿島で20万人、電車で来ていて、武雄市は5万人しか来ていない。だから、それを新幹線とか、今度の分でいかに取り戻すか、そして、こっちまで乗ってきてもらって、鹿島まで行っていただくとか、そういうふうな戦略をたてていただければと思います。

また、観光の面に関しては先ほど言いました、旅番組を誘致するとか、またドラマとか何とかでやるとかですね、そういうのも含めた上で、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

これは先々先代の市長が、燃えるまち武雄、訪れたいまち武雄というのを標榜してやられておりました。ぜひ訪れたいまちの再度の復活といいますか、復活かどうかわかりませんが、それを持続していただければと思います。

では、次の質問です。

看板を言いました。看板、何でこれをいつも言うのかというと、看板の分はですね、――インターネットはデジタルです。看板はアナログです。やっぱりアナログで見る方も多いん

ですね。そういう中で、さっき言いました西九州道の出口、ぜひこういうのを立てていただきたい。これは前回言いましたけども、こういうのをデジタルとアナログ、ダブルでやる。

そして武雄、——これ前も、前回も言ったんですけども、呼子のイカがあれだけはやった、全国区になったのも、二丈浜玉道路ができたところに、そういう看板を立てられたんですね。それから、どんどん向こうに行くようになって全国区になっていった。

やっぱり、あと——何やったっけ、武雄北方インターおりましたところも、でかい太良町の看板ありますよね。あれ見る人が多い。

ですから、こういう看板でぜひやっていただきたいんですけども、その後の進捗はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

観光看板の設置につきましては、先ほどから話が出ております西九州自動車道の伊万里インターの出口付近。それと今回、先月、開通いたしました女山トンネルの開通もあわせて、設置に適した場所を調査して、効果が期待されるものについては設置を検討してきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ検討していただきたいと思います。

デジタルだけじゃなくて、アナログのほうも相当な、まだ効果はありますので、ぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、駐車場。

今、いろんなイベントをやるにしても、例えば武雄の物産まつりをやるにしても、駐車場はどうしよう。例えば図書館、こども図書館でも駐車場の質問とか何かいっぱい出ました。今度、武雄神社さんも駐車場を整備されています。

そういうふうな観光地とか何とかする分には、この駐車場整備ってのが必須だと思いますけどもなかなか、地域で、地区でやっているところはなかなかできないところがあります。

ぜひ、こういう駐車場整備、武雄市はいろいろあります。

例えば武雄温泉の真ん中に、武雄温泉の前に、万葉の湯さんの土地とかもありますよね。そういうのを駐車場に借りるとか、いろんな方策があるんで、ぜひこの駐車場政策を進めていただきたいと。例えば一つ言えば、ジラカンス桜もそうですよね。うちの地区、我々の地元地区で言えば、風穴もそうですし、例えば金剛石にしても、あとバレンタインフェスタのときも駐車場というのは物すごく足らなくなる。

こういうふうな駐車場政策も、今後、引き続いて検討していただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

今の御質問は観光施設等に関する駐車場ということで理解してよろしゅうございますか。各施設に応じまして、駐車場というのはそれぞれのパターンがあるかと思っておりますので、まずはそこを調査、研究させていただいて、優先順位をつけさせていただいた中で、対応させていただきたいと、考えさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりマイカーって動く——さっきの観光動態もマイカーってのは、やっぱりめっちゃ多いんですね、やっぱり観光のやつは。ぜひそういうのを鑑みて、今後の政策に続けていただければと思います。

では、大きな3番目、防災についてであります。

防災についてでありますけども、これは先日、宮裾の工業団地で行われた防災訓練の一図ですけども、やっぱり大規模な訓練でありました。

こういう大きな災害とか何かあったら、やっぱりいろんな連携、そして情報の共有、そして正確な情報の発信。今度、新庁舎になれば、そういうふうな対策室というのもきちんとされてやられるということを知り及んでいます。

そういう中で、これ前から言っているんですけども、例えばこれは、宿毛市さんのアプリなんですけども、例えば何かあれば住民の方、消防団の方、市の職員、これが1つのアプリで入ってきます。何ていうんですか、スマートフォンの中に。

こういう中で、何かあれば、ここで何かありましたと。火事がありました、火事があったらその近くの、例えば水利とか何とかも一遍に出てくる。もう一個進めば、自分の現在位置を表示しておけば、そこまでの最短のルートが表示される。

ここで一番言いたいのは、やっぱりこういうマップ活用ですね。マップ活用というのはこれから必須になってくると思います。そういう中で、こういうふうな防災計画をするのにおいて、基本的な情報をアプリ等々、マップ活用というのをやっていただければと思います。それをすることによって、いろんな波及効果があるんですね。例えばそれを福祉に使える、観光にも使える、いろんな面で使えてきます。

ぜひこういうふうな基本情報のアプリを開発していただいて、いろんな多方面への活用、そして、新庁舎のときにこういうふうなことができれば、多くの市民の方がさらなる恩恵を

こうむられることができると思いますけども、こういうふうな進捗はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

地図情報の活用についてございますけれども、来年5月の新庁舎の開庁にあわせまして、新たに防災情報システムの導入をし、運用を予定しております。

通行どめ情報や避難者情報など、デジタル地図でこれを管理することにしておりますので、そのデジタル地図については、先ほど議員御指摘があったような、その他の情報の活用方法も考慮して、できるだけ汎用性のある地図を導入すべきであると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうなんです、通行どめって、今ちょっとこの後、言おうと思ったんですけども、武雄市は今度ドローンを観光課さんのほうで買われました。上空から見れば、上から見れば、あそこがもう水浸しだとか何とか、もうすぐ掲載できるんですよ、通行どめとか。反対に、あそこの家が孤立しているとか、地図情報ですぐ出ると思います。

そういう中で、早急にこういうふうなやつを開発していただければと思います。

では次の質問です。

詰所。テレビ、Wi-Fi。先ほど言いました、こういうふうな大規模の災害のとき、もしくは近隣で火災が起きたときは、消防で、この詰所を起点に動かなきゃいけないと。詰所の中で、いろんな情報を集めなくてはいけません。

そういう中で、詰所でまだWi-Fiというのが整備されていないので、ぜひWi-Fiの整備をお願いしたい。というのは、さっき言いました新システムに合わせていろんな動画、もしくは情報が大量に来るときにダウンロードしなきゃいけない。それを例えば消防が、個人的な保有ギガ数を使ってやらなきゃいけない。待機しているときも、いろんな情報を動画として、例えば河川情報何とかの動画として見なきゃいけない。

そういうときにWi-Fiがなければ、繰り返しになりますけども、個人所有のギガ数を消費しなきゃいけないし、例えばこれが6時間、10時間の待機になれば、そういうのが使えないので、ぜひこういうところのWi-Fi整備をさらにお願したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

Wi-Fiの導入につきましては、消防団詰所のことでもございましたので、消防団の皆様

や、それから民間の事業者の方からその活用方法、あるいはコスト面の課題等について調査、研究をさせていただきました。

現在、各分団に1カ所ずつ、9カ所の詰所に整備できないか、導入に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうやって順次進めていただければ、消防活動、防災活動も活動する側、受け身側にとっても物すごく役に立つ、そして使える情報だと思います。

さっき言いましたように、動画をダウンロードとか、河川の情報というのは動画ですので、そういうのを見られるのは、ぜひWi-Fiの整備を今後——今やって整備していくということだったので、今後も拡充していただければと思います。

それでは、防災の最後の質問であります。

これ、詰所ですね。これもう、数十年たっている詰所です。この中に、例えばこの分団、本部と書いてありますけども、この団員は約25名いらっしゃいます。この詰所に。畳の上には6名ぐらいしか上がれないんですね。残りは全部、全員集合になると外です。夏の暑いとき、冬の寒いときは外です。老朽化もしています。

そういう中で、建てかえていただきたい、リフォームしていただきたい、もしくは建てかえていただきたいというときに、今、武雄市は年1カ所の建てかえをやっていますよね。武雄市は多分、78か80カ所、詰所があったんじゃないかな。79やったかな。

そしたら、年に1回やあぎですね、80年待たんぎいかんわけですよ、最後やったら。そしたらもう、第1回目のところもまた建てかえっていうふうにして、やっぱり1カ所、これで2カ所、3カ所という、それは財政的に大変厳しくなると思うので、例えばリフォームとかそういう——例えば拡張とかそういう分で対応できるのは、要望が出たら、もちろん優先づけというのはありますけども、そっちのほうで対応はできないのか、そういうふうな予算づけができないものかというのもお伺いしたいと思いますし、要望したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

消防団詰所の整備につきましては、合併後、平成20年度から、市の単独事業ということで新築工事に対応しておりますけれども、老朽化等による一部リフォームの要望もございましたので、内容によっては、これまでも幾つかリフォーム工事に対応した実績もございます。

ただ、効率的に詰所整備を進めていくためには、議員御指摘のとおり、新築工事のみならず、リフォーム工事等もあわせて対応することで、消防団詰所の全体的な整備促進を図って

まいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。やっぱりこれからは、災害だけじゃなくて、——これはわからないです。例えば国際情勢というのもありますよね。いつ何どき、やっぱり消防団詰所、消防団の活動、地域の住民の協働、共催でやっていかなきゃいけないときの拠点になるのが詰所、公民館、こういうことですので、ぜひそれらの整備をやっていただけたらと思ひまして。

私の一般質問の最後なんですけども。年末に入りました。これは、前言ったけど、寺山修司さんの言葉で、「振り向くな、振り向くな、後ろには夢はない」と。もう振り向かないで、来年のことに向かって、皆さん方、そして我々も頑張っていかなければならないと思っております。

最後に、来年はいぬ年でございます。

武雄市と皆さん方がワンダフルな年になることを祈りまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休	憩	14時18分
再	開	14時29分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は福祉行政関係で、まず 1 点目に、利便性のある高齢者等の交通手段について。

これは、高齢者の移動手段の支援ということでお伺いをし、また、2 点目では、健康寿命の延伸対策として公園に健康遊具を設置すること。

これについては市当局のお考えをお伺いいたしまして、2 項目めですが、これはスポーツ施設の整備ということで、総合運動公園構想についてお伺いをしてみたいと思います。

ではまず、利便性のある高齢者等の交通手段について質問をいたします。

現在、本市におきましては、交通弱者や高齢者の移動手段として市内の循環バス、それか

らみんなのバスが運行されているところでございます。

この中のみんなのバスでございますが、この運行については昨年 12 月の議会の一般質問でも取り上げましたが、運行開始の平成 25 年、この年は実験運行ということで無料でございましたので、年間の利用者数は 1 万 5,000 人。月にいたしますと 1,250 人、1 日平均では 50 人という、そういった利用があったわけでございますが、これが本格運用になって、平成 26 年からは 1 回乗車で 200 円の料金を取ることになってからは 1 便平均 1.4 人の乗車数ということで、その後も年々減少傾向にあるということでございます。

そういったことで、利用者数をふやす対策について質問をいたしたわけでございますが、私の提案は、一般の利用者は現行の 200 円。それから、75 歳以上は半額の 100 円。そして、小学生とか障がい者の方は 50 円の料金設定をすれば、今よりもっと乗車率も向上するのではないかと、そういった御提案もいたしました。そのときは財源補填が課題ということで実現には至らなかったということでございます。

それから、高齢者の運転免許自主返納の特典といたしまして、返納された方にこのみんなのバスの 1 年間の無料パス券を進呈し、1 年過ぎたら 100 円で御利用していただくと、そういった御提案をいたしました。これはタクシー会社が取り組んでいただいておりますこの 1 割引の特典、それに上乗せをするという形で、武雄市も 1 割引を行うということになりましたので、合わせれば 2 割引ということで、活用をしていただいているというようなところでございます。

しかし、このみんなのバスの運行については、まだまだ検討の余地はあるものの、利便性とかそういった点で、なかなかまだ支持を受けていないというふうに思われます。

そこで近年、高齢者の足の確保として注目されてきたのが、タクシー料金の補助制度でございます。高齢者が歩くことにも支障を来し、近くのバス停にも歩けない、また、家族の送迎も難しいということになれば、残された移動手段は自宅にタクシーを呼び、美容院とかスーパーとかそういった買い物、そういうのに行くとか、そういうことが一番利用しやすい、使い勝手がいいということになります。

しかし、このタクシーを利用するということになれば、ほかの交通機関と比べ、料金的にも高いということで、少ない年金暮らしの高齢者にとっては大きな負担にもなります。

そういったことで、また、高齢者の運転免許の先ほどの自主返納ですが、これまでのように自主返納をしたら自由に動けなくなる、移動手段がなくなると、そういったデメリットもあるわけでございます。

そのようなことから高齢者の利便性の足の確保は、今多くの自治体の喫緊の課題でございます。

本市も高齢者福祉の観点から、高齢者にとって使い勝手のいいタクシー料金の補助制度、これをぜひ導入されてはいかがかと考えますが、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市内の高齢者の方から特によく聞く話が、やっぱり買い物とか、そういった場合の足を今後どうするのかというところで不安があるという話を聞きます。

きのうの駅伝大会でも隣に若木町のおばあちゃんがいて、まずおっしゃったのがそういう話でしたし、きょう傍聴に来られている御婦人方からも、多分井上さんだったと思うんですけども、先日、上野の交通の足の話をいろいろとありました。

やはり大事なのは、年をとっても今の地域で元気に暮らしていけるというのが、私非常に大事だというふうに思っております。

今、タクシー券の助成という話、御提案いただきました。高齢者の皆さんがこれからもその地域でずっと元気で暮らしていくための足の確保をどうするかというのは、早急に考えなければならぬというふうに思っておりますし、しっかりとここは対応していく必要があると。タクシー券の助成、これも非常に、私は大いに参考になる話だと思います。

ぜひ今の御提案も踏まえて、ここについてはしっかりとした足の確保、これの制度をつかって対応をしてみたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

現在、本市の取り組みとしては、福祉タクシーの利用助成券が年間で約 425 万円の予算で、身体障害者手帳 1 級、2 級、それから療育手帳の A、それから精神障害者保健福祉手帳の 1 級、2 級の、そういった方などの障がいの重い方に、現在は 500 円券を 20 枚つづりで約 1 万円のタクシー利用券を交付されているわけでございます。

市長の今の答弁では、何とか足の確保の制度を図りたいという御答弁をいただきました。

ですから今の制度、福祉タクシーの制度ですか、これに類似したやり方でも結構かなとも思いますし、全国的に見ますと、さまざまな取り組み方やその地域の特性に合わせた制度が、補助制度がありますので、そういったところもぜひ参考にされて、武雄市にマッチした、そして高齢者にとって使い勝手のいい制度をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに議員御指摘の点をしっかりと踏まえて、とにかく足を確保する。自分がやっぱり外に出ることで元気にもなりますし、そういう意味で今お話しいただいた点で、いろんな今、

制度もありますが、そこも参考にしながら、とにかくしっかりと制度化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

次に、みんなのバスのことなんですが、これも本年度の予算で1,324万4,000円が計上されておりますが、この活用について少しお伺いをしたいんですが、これも冒頭に申し上げましたように、昨年12月議会の一般質問でも取り上げましたが、このみんなのバスの現在行っているやり方、これは定時定路線といまして、時間も決まっている、コースも決まっていると、そういった運行をされているわけですが、御存じのとおりなかなかこの利用が進んでいない。低迷をしているということですので、これはなかなか難しい問題ですが、何で低迷するのか、うまくいかないのかと。そういった部分のその要因、それはどのように捉えられているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員御指摘のみんなのバスの活用についてでございますが、御指摘のとおり、一部の路線を除きまして大変低迷をしている現状でございます。

要因の1つといたしまして、その路線の時間の問題、また、そのバス停までの距離等の問題が出ているというふうに認識をしております。

見直しについても喫緊の課題ということで、関係者、また、住民の皆様の意見を聞きながら改善を進めるようにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

私も思うには、やはり大きな要因は、やはりこの利便性ですね。

確かに今の運行方法は、先ほど申しましたように、決まった時間に決まったコースを運行されております。そういうことで、利用者にとってはこの運行本数が少ないとか、例えば希望する時間帯、曜日、そういうのが合わなくて大変利用しづらいということだと思います。

北方町の場合で考えますと、武雄の中心部に行くにも、なかなかそういったコースがないわけですね。もちろん、地域交通の中ではバスが運行しておりますので、そこに乗りかえてということになるとは思いますが、やはり利便性から考えればできれば真っすぐ、例えば市役所のほうに来るとか、買い物に行くにもゆめタウンに行きたいとか、そういう要望がもし

あるときは、そういう真っすぐ行けるようなコース、そういうのがないもんですから何かそのあたりも利用者のニーズに合っていないかなというふうに思うわけでございます。

そうしたことで、以前も御提案をいたしました、このみんなのバスのデマンド化。

以前、山内町で乗合タクシーを運行されていたときは、そういう予約制をとって行っていられなかったわけですが、なかなか予約をとるということが、予約をするというのが面倒ということで廃止をされ、かわりにみんなのバスという形にシフトをされたということでございましたが、しかし、今のみんなのバスの運行状況を見ますと、少なくとも今の状況よりもデマンド化といいますか、予約制といいますか、そういうような形に持っていったほうが、利用者の利便性を考えたらそっちの方がいいんじゃないかなというふうにも考えますし、いろいろな効率的、経費の節減、そういう部分にもつながると、そういうふうに思うわけでございますが、今、このみんなのバスを市内のタクシー業者の方に委託をしていますよね。

そういった面でタクシー業者の配車システムとか予約のシステム、こういったものをまた参考にして、利便性のある運行システム、こういったものが構築はできないかという質問でございまして、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員がおっしゃられております、デマンドについてでございますが、これにつきましては、今後、地元との協議も必要になりますけれども、手段の一つとして研究をしていきたいと思っておりますが、各事業者との関係性もございまして十分そのあたりは慎重な協議が必要かと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、今の状況を考えますと、何とかこういいほうに持って行ってもらいたいと思います。

このみんなのバスの事業というのは、もともと高齢者や交通弱者の移動手段を何とかできないかということから始まったわけでございますので、ぜひこれも、今後も継続していただきたいと、そのように思っております。

ですから、本当に困っている方が利用しやすい、活用しやすいような、そういう運行形態に、ぜひしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

次は、公園の利活用ということで、健康寿命の延伸対策として公園に健康器具、健康遊具を設置してはどうかという質問でございまして、まずお伺いしたいのが、市内の公園は都市公園、農村公園とか児童公園、それから地元が管理している公園などあると思いますが、そ

れぞれ公園の数がどれぐらいあるのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

まず、都市公園が市内で 15 カ所。都市計画区域内のその他の公園が 3 カ所。都市計画区域外のその他の公園が 9 カ所。都市計画区域外の市以外が設置した公園が 3 カ所ございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

それぞれ公園があるわけですが、この公園の管理としては、市が直接管理をしている直営といいますか、そういう管理の方法と、地元の公園、これは地元が管理していると思いますが、その管理内容といいますか、市が管理しているのはどのような管理をしているのか。業務内容、管理の業務内容ですね。

それと、地域にある小さな公園、このあたりの管理はどのようにされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市が管理いたしております公園に設置されている遊具等につきましては、職員による定期的な点検と、年に 1 回の専門業者による点検を実施しております。その点検結果に基づきまして修繕などの対応をしているところでございます。

地区で管理されている公園は、基本的には地区にお願いしている状況だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

市が管理しているのは年に 1 回、業者の点検をしていただいているということでございます。

そういったことで、遊具もだんだん老朽化をしていきます。そういった中で、この遊具に対しての長寿命化計画、これは今、策定をされているんですか。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在は策定しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今は策定をされていないということでございますが、これもやっぱり年次計画といいますか、そういうのをやはりつくるべきかなと思います。やはりどうしても老朽化がどんどん進みますので計画的に、例えば遊具を変えていくとかしていかなくちゃいけないだろうと。

いろんな安全性の面もございますので、そういった部分では、ぜひ長寿命化計画というのを策定されたらいかがかなと思いますが、今後どのようにお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しました公園の中には、まちづくり部の都市計画課で管理している都市公園、また、観光課が管理している公園とか、山内、北方両支所で管理している公園とか、いろいろばらばらでございますので、まちづくり部としては、都市公園については長寿命化計画は必要だと考えておりますので、至急に取りかかりたいとは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ほかの公園も、ぜひそういう形で長寿命化の計画は必要だと思いますので、ぜひ計画を立てていただきたいと思います。

それから、現在、小さな公園で地元の管理の部分の公園ですね。これもブランコとか、鉄棒とか滑り台とか、ジャングルジムなんかもあるわけですね。これは地元で管理ということでございますが、なかなか地元で管理をするとなっても、専門業者じゃないもんですから、その老朽化の度合いとか、作り直さないかんとかっていうのは、なかなかこうわかりづらいと思うんですね。

先ほど、市の管理の部分では、業者の方に委託をしているというお話でございますので、そのあたりもぜひ、小さな公園も地元管理ではございますが、そのあたりの遊具の管理といえますか、そこは何とか管理ができないのか。そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

御質問は地元の公園の管理だと思います。ただ、地元の管理につきましては、どうしても行政で金を出してやるということではできないということですので、相談があれば専門業者を紹介するとか、そういう形はとっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

地元の管理だから、なかなかそこはできないという御答弁でございますが、このコミュニティー広場の設置補助金、これもあるんですが、多分これは——確かに、公園をつくるとか、遊具を設置するとかという部分には使えると思いますが、やはりこの分をそういうのに使えるというのは無理なんですかね。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

市の各種補助金を活用して設置した場合の設置費用については予算化がされております。助成がありますが、あとの維持管理並びに撤去費用については、今のところそこについてはないかと思っております。

ただ、今後そこら辺についても研究をしていかなきゃいかんというふうには思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり地元の管理ですけれど、やはり事故があったら、遊具の老朽化ということで事故があったら大変なことになりますので、その点ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

では、次に行きます。

では、健康遊具についてでございますが、近年、主に高齢者の健康増進のためにさまざまな健康遊具を公園に設置する自治体がふえてきたわけでございますが、筋力アップやバランス感覚や柔軟性を養うものなど、現在、二十数種類の健康遊具があろうかと思えます。このような健康遊具を本市も公園に設置をし、そして、公園の利活用をするということで、健康寿命の延伸につなげるということについて、どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

健康遊具についてということですが、気軽にストレッチや筋力トレーニングなどができ、大変いい遊具だと思っております。ただ、武雄市としては、そういう器具を設置することも重要かと思えますが、手軽にできる——まず高齢になったら足腰が弱るということで、歩くことに特化した健康ポイントというふうな形で、そういう事業に特に力を進めております。

今年度ですけれど、29年度の上期ですけれど、第1クール登録者が1,165名ということで、達成者については256名。後期の第2クールについても1,197名ということで、たくさんの方が、まず歩くということに特化した事業に参加されております。

なお、この第2クールのうち、65歳以上の方が897名ということで、74.9%の方が、まず、健康の第一である歩くということに特化されて行われております。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

目的は健康寿命の延伸ということで、恐らく健康遊具を使われるケースというのは、例えば朝なり夕方なり地域を歩いて、ウォーキングをして、その途中でちょっと、何ですかね、ぶら下がったりとか、いろいろ健康遊具を使うと。そしてまた、家に帰っていくというようなシーンかなというふうに、私想定するんですけども。

地域で、例えばウォーキングを薦める、さらにはそれとセットでウォーキングと組み合わせた健康遊具も設置して、公園以外にも、例えばあいている土地があれば設置してやろうと。そういった、一体となった健康づくりの取り組みにすごく向いているのかなというふうに考えております。

今のところ、じゃあすべての、市が管理する公園に健康遊具をつけるという予定はございませんけれども、地域でそういった、例えば健康づくりの自発的な取り組みの中の組み合わせとしてされると。例えばそういう場合に、何か市としてどういう支援ができるのか、このあたりについては、ちょっとこちらのほうで検討させていただければと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

そういう施設、何ですかね、遊具を活用する。活用するということが健康ポイントもつくというふうになってくると思いますよね。

ですから、試験的で結構でございますけれど、まずできれば市内の公園をピックアップをされるとか。例えば今、競輪場に公園が建設されております。来年3月ですかね、完成が。例えばそういうふうなところに、まず見本的といいますか、試験的といいますか、そういう形でちょっと2、3台設置をしてみるということはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

こんにちは。ことし10月から競輪場、今の第1駐車場を競輪場公園として、現在、整備をしているわけですが、議員御提案の健康遊具です。維持管理、それと設置費用等々を

考えながら検討はしていきたいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、試験的でも結構でございますので、そういう形で設置ができればなと思っております。

もちろん、これ健康遊具ってぱっと見た目で見えるものじゃないと思いますので、そういったいろいろな遊具の近くに解説板をつくるとか、それから市報で、ここに設置しています、こういう使い方がありますよとか、やっぱりそういうふうなのを広報的にやっていかないとなかなか利用もないと思いますので、もしそれが形になれば、そういうこともぜひ検討をして進めていただきたいと思います。

健康寿命を1年でも延ばすというのは市長のお考えでもありますので、ぜひそういうことも含めてよろしくお願いをしたいと思います。

健康遊具、こんな形でいろんな遊具がございます。手を伸ばしてみたり、筋力を鍛えてみたり、いろいろな使い方がありますので。多分このあたりがその解説板といいますか、そういうのがいろいろ書いてあると思います。そういった使い方を、やはり説明をしないとなかなか使い勝手がわからないということではいけないと思いますので、もしそういうことになれば、ぜひそういうこともお願いをしたいと思います。

では、次に移ります。

次に、スポーツ施設の整備についてということでございます。

総合運動公園構想についてお伺いをしたいと思います。この質問は先ほど牟田議員さんも行われたわけでございますが、ちょっと関連もいたしますので行いたいと思います。

このように、今、老朽化が進んでいるスポーツ施設、この整備についてはこれまでもいろんな方、議員の方が一般質問でも取り上げておられます。

牟田議員もさっき質問をされたわけでございますが、牟田議員の考えといいますか、その質問の中で私も思ったのが、白岩のスポーツ施設がある都市公園、この一体を売却して、その財源をもとにほかの場所に総合的なスポーツ施設を建設するという、そういった案を出されたわけでございますが、通常は財政面を考慮すれば、アセットマネジメント計画をたてて、それに沿った形で事業を進めていくということが大事だと思いますが、この案は、市の中心部の土地を売却して、その売却金で土地の安い場所へスポーツ施設を建設しようということでございます。

そういったことによって市の財政負担といいますか、その部分をかなり伴わずに、財政負担を伴わずにできるんじゃないかということでございます。

そういうことで、そういう御提案があったわけでございますが、本当にこのスポーツ施設、

年々老朽化が進んでいるわけですので、スポーツ施設の整備計画。これは29年度に策定をするという、市長の御答弁が以前あったと私も記憶しておりますが、その進捗状況、これは今どのようになっているのか、まずちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員御指摘の体育施設の整備に係るプロジェクトについてでございます。

8月に企画政策課、財政課、生涯学習課の職員で構成する体育施設の整備について協議・検討するグループを立ち上げて、まずこれらの方向性について協議を行ってきたところでございます。

その後11月11日（94ページで訂正）に、副市長以下関係部課長で構成する武雄市体育施設整備検討委員会を設置いたしまして、これからのスポーツ施設、体育施設の整備をしていく上で具体的に法律上、また、物理的にも問題点等を整理いたしまして、今後どのように進めていくかを、現在2回にわたって協議を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろ協議はされているようでございますが、確かに協議はされていると思います。しかし、なかなか進んでいかないという部分があると思うんですね。それは頑張ってされていると思いますが。

それで、考え方なんですけれど、先ほど申しましたように、この白岩の今の場所を売却して他へ移転すると、そういうことになれば、条件的には、やはり移転となればもちろん今の部分で収益を出さなくちゃいけませんので、当然土地の安いところを物色をしてということになります。

それと、できれば交通の便ということで考えれば、武雄北方インターに近いほうが交通の便も良いということになってきます。

そして財源の問題ですが、もう現在は特例債、合併特例債ももうなくなりましたので、ではどうするかということになって、今度、過疎債をどう活用するかということになるろうかと思えます。それで、この過疎債を考えたときに、やはり適用できるのは武雄市の中でも北方町だけなんですね。北方町は一部過疎債ということが認められている。ですから、そういったことで、過疎債が適用できるのは北方町ということになるわけでございます。

それともう1点、移転の要素の中で考えなくてはいけないのが、先月、武雄市の常襲水害地対策特別委員会、ここで神奈川県横浜市の鶴見川流域センターに視察に行っていました。ここも遊水池、結局、洪水というか大雨のときに、洪水になったときに、遊水池ができ

るような形になっております。

ここは日産スタジアムという大きな施設もありますし、近くにいろんな競技場とか、スポーツ施設があります。

しかし、いざその大きな洪水になったときは、確かにそこに水が来るんですね、調整池。そういう形をつくってやるのが、鶴見川のその視察に行ったところだったんです。

ですから、それは何年かに1回そこまでくるかどうかわかりませんが、そういったことも含めて考えたときに、そしたら、場所的にはどこがやっぱり——もし移動した場合、移転した場合、先ほど申しました、交通の便がいい。それから過疎債が活用できる。それから、ちょうど北方バイパスの南側といいますか、あの一帯あたりを考えれば、遊水池、調整池にもなると。

そういうことを勘案すれば、やはり、武雄北方インター、その一帯にそういう総合運動公園というのを整備するのが望ましいかなと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

申しわけございません、答弁の前に1点訂正をさせていただきます。

先ほどの発言の中で、検討委員会の設置を11月11日と申し上げておりましたけれども、正確には10月11日の間違いでございました。訂正しておわびいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

御提案ありがとうございます。

先ほども牟田議員さんのときに申し上げましたとおり、やはりこの体育施設、まさにビッグプロジェクトだというふうに思っております。そういう中では、規模をどうするのか、そして場所もそうですけれど、あと財源をどうするのか、利便性をどうするのか、そういった面を総合的に見て、そして決めていく必要があるというふうに考えております。

いただいた提案については、参考にして、そして1日も早く方向性を出せるようにプロジェクトチーム、そして、今後組織もしっかりとつくってまいりますので、そこでも鋭意積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

とにかく、先ほど申しましたように、施設はどんどん老朽化をしていきますので、ぜひ早い対応、スピーディーな対応が望まれるわけでございます。

今回、このような総合運動公園構想ということで質問を上げたわけですが、やはりこれからは、施設としては大きな大会が開催できるとか、例えばスポーツ合宿もできる、そのようなスケールの大きいスポーツ施設を建設することが大事だと思います。それによりまして交流人口もふえてきますし、ひいては武雄の活性化にもつながってくるということでございます。これから武雄市が佐賀県の西部の中心となる大きな要素ではないかなというふうにも考えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

こういうスケールの大きい——これはちょっと小さいんですが、薩摩川内市のほうに総合運動公園というのが、大きい施設がございまして。ですから、そういう大きな総合運動公園をつくらうという、まず構想を持つということが大事だろうと思いますし、せめてと言いますか、この薩摩川内まではいかななくても、そういった規模の大きい、大会を誘致できるような公園をつくらうという、そういう意気込みをもって、実現に向けて具体策と申しますか、そういうのを進めていかななくては、なかなか先に進んでいかないだろうと思いますので、まずそういう1つの構想をしっかりと進めていきたいと思ひます。

市長も先ほど、夢づくりが大事とおっしゃいました。やはり、スポーツを愛する武雄市の若者にも夢を持たせていただきたいと思ひます。

そのあたりについて、市長の御見解を最後にお伺ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに体育施設の整備については、前回の国体のとき以来ということで、先ほど申し上げましたとおり、ビッグプロジェクトであると。そして人づくり、夢づくり、そういったところにもつながってくるというふうにご考へておられます。

ここについてはしっかりと、繰り返しになりますけれども、しっかりと体制を我々もつくって、そして議会の皆様とも、そして市民の皆様の御意見も聞きながら、ここについては将来に対して誇りを持てるような形で整備につながるようにご進めてまいりたいと、そのように考へておられます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に夢が夢じゃなく、夢が叶う、そういった夢が実現するように早急な対策をぜひ講じていただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時16分